

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第48期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 Zenken株式会社
(旧会社名 全研本社株式会社)
(注) 2023年9月26日開催の第47回定時株主総会の決議により、
2023年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	5,827,437	6,216,577	7,705,619	7,058,312	5,627,103
経常利益	(千円)	754,598	1,320,014	2,349,708	884,686	390,835
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	377,223	956,803	1,584,198	426,991	243,537
包括利益	(千円)	371,249	972,287	1,582,933	436,932	216,266
純資産額	(千円)	8,982,478	10,679,327	12,147,209	12,354,756	12,233,254
総資産額	(千円)	11,570,092	13,506,420	15,288,077	14,370,710	14,287,982
1株当たり純資産額	(円)	801.29	901.02	1,013.73	1,010.43	1,009.11
1株当たり当期純利益	(円)	33.65	85.14	133.40	35.49	20.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	77.75	123.27	33.34	19.24
自己資本比率	(%)	77.6	79.1	79.5	86.0	85.6
自己資本利益率	(%)	4.3	9.7	13.9	3.5	2.0
株価収益率	(倍)	-	14.49	5.34	18.09	28.65
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	702,639	1,510,472	2,080,745	539,115	682,965
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	450,129	50,362	12,080	1,099,569	522,366
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	147,438	496,128	186,662	491,370	496,961
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,233,291	4,189,529	6,071,533	3,941,478	3,605,115
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	443 〔145〕	443 〔97〕	468 〔86〕	467 〔81〕	475 〔75〕

- (注) 1. 第47期及び第48期の売上高等の大幅な減少の主な要因は株式会社サイシードの売却に伴う連結除外によるものであります。
2. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第44期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	5,405,564	5,352,912	5,679,324	5,840,876	5,417,438
経常利益	(千円)	680,556	1,389,596	1,246,326	1,419,209	402,923
当期純利益	(千円)	313,622	1,049,693	864,266	1,245,821	255,561
資本金	(千円)	56,050	429,540	432,276	437,411	438,788
発行済株式総数	(株)	11,210,000	11,852,400	11,982,700	12,227,200	12,292,800
純資産額	(千円)	8,830,997	10,620,736	11,368,687	12,395,064	12,285,585
総資産額	(千円)	11,419,649	13,190,708	13,870,612	14,315,158	14,250,614
1株当たり純資産額	(円)	787.78	896.08	948.76	1,013.73	1,013.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2.00 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	27.98	93.41	72.78	103.54	21.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	85.29	67.25	97.26	20.19
自己資本比率	(%)	77.3	80.5	82.0	86.6	86.2
自己資本利益率	(%)	3.6	10.8	7.9	10.5	2.1
株価収益率	(倍)	-	13.21	9.80	6.20	27.30
配当性向	(%)	7.1	10.7	27.5	19.3	80.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	416 〔140〕	414 〔94〕	424 〔82〕	449 〔74〕	456 〔62〕
株主総利回り (比較指標： 東証グロース指数)	(%)	- (-)	- (-)	59.4 (69.8)	55.2 (85.8)	51.2 (70.5)
最高株価	(円)	-	1,568	1,292	826	648
最低株価	(円)	-	1,204	699	637	476

- (注) 1. 2020年5月23日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第45期の1株当たり配当額10.00円には、記念配当2.00円を含んでおります。
3. 第46期の1株当たり配当額20.00円には、特別配当5.00円を含んでおります。
4. 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 当社は、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第45期の会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 従業員数は、就業人員数であり、平均臨時雇用人員は、年間平均人員を〔 〕内に外書で記載しております。
7. 第44期及び第45期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月16日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第46期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年6月期末を基準として算定しております。

8. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場における株価を記載しております。但し、当社株式は、2021年6月16日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1975年に「ワールドミネル株式会社」を創業し、子供英会話、学習塾、ビジネスパーソン教育と、「生涯教育文化事業」を推し進め、1978年に学習教材の出版を目的に設立した「ワールド出版株式会社」を存続会社とし、1988年12月に合併し「全研本社株式会社」に商号を変更いたしました。

今後、より一層の認知度の向上を進めることで、祖業の教育事業で培った実績やノウハウを活かしながら、グローバルで共通するブランドとして「Zenken株式会社」に商号変更いたしました。

ワールド出版株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	学習教材の出版を目的としたワールド出版株式会社を設立
1983年12月	全国教育研究所株式会社に商号変更
1988年12月	ワールドミネル株式会社を吸収合併するとともに全研本社株式会社に商号変更
2000年1月	IT事業（インターネットの融合型学習塾創才学院（現Z-NET SCHOOL）を開設）を開始
2005年3月	eマーケティング事業を開始（メディア事業の立ち上げ）
2007年5月	語学事業を分社化し、ゼンケンキャリアセンター株式会社を設立
2009年12月	ゼンケンキャリアセンター株式会社を、リンゲージ株式会社に商号変更
2013年7月	リンゲージ株式会社が、英会話Skypeレッスンの「LanguageSpeak」事業開始
2015年4月	「ZenkenPlaza」が竣工し、不動産事業を開始
2016年5月	有料職業紹介を目的とした株式会社サイシードを買収
2016年6月	リンゲージ株式会社を吸収合併
2017年4月	株式会社サイシードが、AI事業を開始
2017年10月	リンゲージ日本語学校を開校
2018年1月	海外IT人材事業として、ダイバーシティ事業部を創設
2019年6月	インドIT都市ベンガルールにZENKENINDIA LLPを設立
2020年2月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目に移転
2021年6月	東京証券取引所マザーズ上場
2022年4月	海外介護人材活用のフラグシップ施設を運営するため全研ケア株式会社を設立
2023年5月	株式会社サイシードの全株式を譲渡
2023年10月	Zenken株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社3社の計5社で構成されております。当社グループでは、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて、「IT（コンテンツマーケティング事業、メディア事業）」、「語学（法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業）」を中心に事業展開を推進してまいりました。

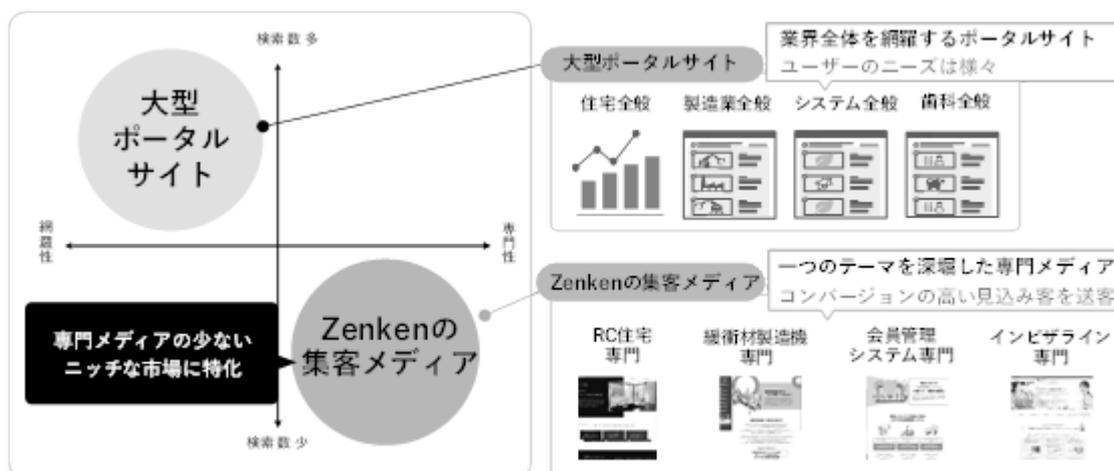
これらの事業を推進するなかで、我が国においては、よりいっそう生産年齢人口の減少が進み、労働力の減少が深刻な社会課題となってまいりました。このような、事業環境の変化を踏まえて、当社グループの事業展開、経営資源配分等の意思決定プロセスを見直し、当連結会計年度より注力分野を「マーケティング」と「海外人材」と定めて事業を推進しております。

(1) マーケティングセグメント

マーケティングセグメントでは、WEBマーケティング事業として、主にWEBを用いて営業面の労働力の減少を補うべく、従来のコンテンツマーケティング事業とメディア事業の連携を強化して事業を推進しております。

WEBマーケティング事業では、クライアントの特徴や強みを明らかにするWEBの集客メディアを制作・運用し、目的が明確な「意欲ある」ユーザーに訴求しております。当該ユーザーは、自らWEBでキーワード検索を行い、ユーザー自身の目的やニーズに合った商品・サービスに関する情報を収集しているため、コンバージョンに至る可能性の高い見込み客であると想定されます。当社の提供するWEBの集客メディアは、クライアントに対して当該「意欲ある」ユーザーの送客を行うため、クライアントは自社の営業人員に頼らない効率的な営業活動が可能となると考えております。

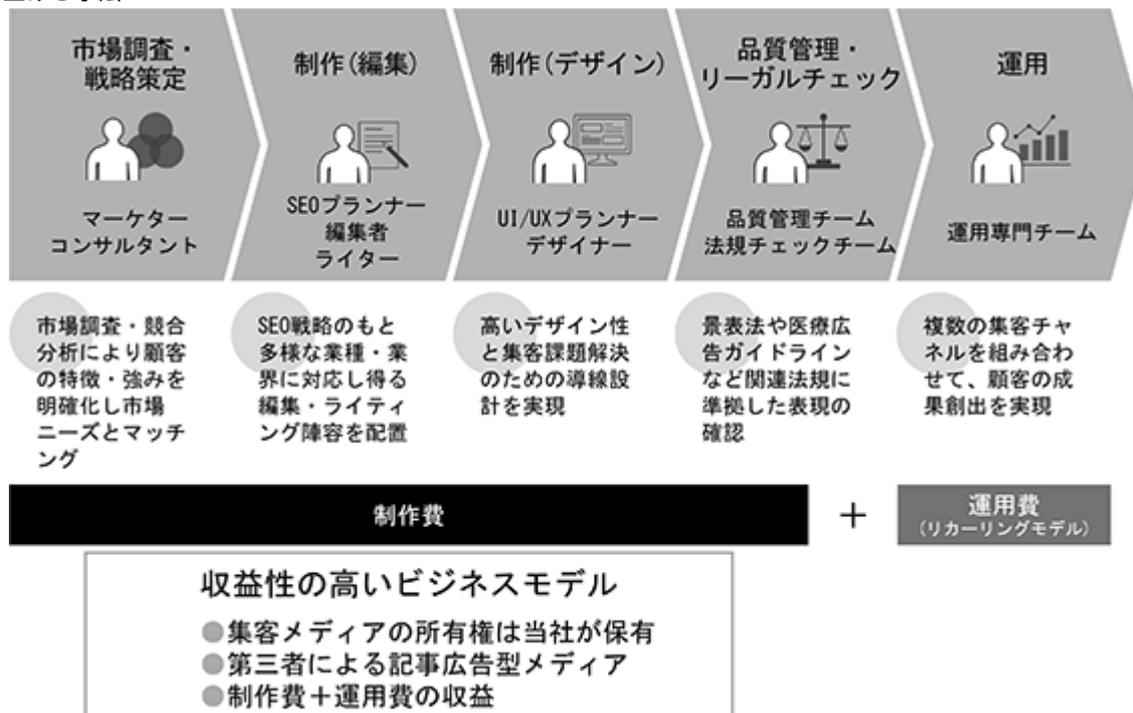
当社が注力するBtoB業種では、日本中の中堅・中小企業がWEB上における“ニッチトップ”を確立し、その企業が提供するサービスや商材を必要とする顧客とのマッチングを促進させることで、日本経済の活性化に貢献します。例えば、「液体充填機」「攪拌脱泡機」「ハイスピードカメラ」など世の中に知られていないニッチな商材を扱う数多くの企業をWEBマーケティングの力によって、ユーザーニーズとクライアントの有するバリューを結び付け、コンバージョン見込みが高いユーザーを送客するメディアを運営しております。



コンバージョン：消費者や見込み顧客が、商品の購入やサービスの加入などを行うこと

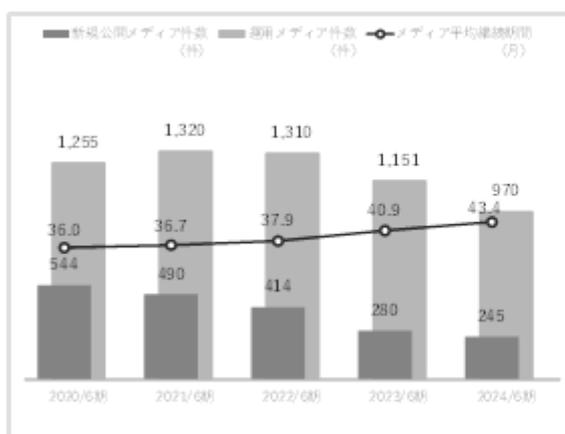
また、サービス提供体制として、専門的なメディアを「高品質」に制作する体制を構築しております。通常WEBサイト制作は、ディレクターが外部の業者に各工程を依頼・発注して制作しますが、当社では、コンサルティングから制作・編集・運用までをワンストップで提供できるサービス体制を構築しております。まず、コンサルティングでは、クライアントの競合優位性を顕在化させ、最適な市場のポジショニングをコンサルティングします。また、メディアの記事制作に関しては、労働集約的な面がありますが、ライター募集メディア「ライターステーション」（2024年6月末で1,300名超のライターが登録）を自社運営し、あらゆる業種（2024年6月末の取引先728件）の専門的なメディア制作に対応できるよう多数のライターを安定的に確保しております。更に、クライアントの業種に応じて関連法規に準拠しているか顧問弁護士指導のもとリーガルチェックを行う体制を構築しており、高品質のサービス提供体制を構築しております。メディアの運用に関しても、SEO対策が必要ですが、常に化する検索エンジンのアルゴリズムに対して柔軟かつ迅速に対応できるノウハウを長年のサービス提供を通じて蓄積していることも当社の特徴であると考えております。

SEO (Search Engine Optimization) : 検索エンジンの検索結果ページで、ホームページが表示される順位を上げる手法

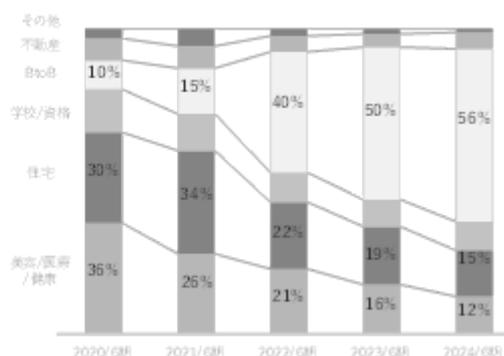


上記サービス体制によるメディア制作費及び運用費を主な収益とし、2024年6月期におきましては、年間で245件のメディアを公開するとともに、970件のメディアを運用しております（平均継続期間43.4ヶ月）。なお、当社が注力している検索市場は、ニーズが多い市場を見極めながら随時見直しをおこなっており、2024年6月期では前年度に引き続き需要が旺盛なBtoBの業種への事業展開を特に注力しております。

[年度推移]メディア件数および平均継続期間



主要メディアの業種別内訳の推移



(主な関係会社) 当社

(2) 海外人材セグメント

海外人材セグメントでは、主にIT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などのメディアの運営等を行う人材事業のほか、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

人材事業

a. 海外IT人材事業

国内のIT人材は、2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月））も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、インドのIT都市ベンガールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad, R. V. College of Engineering, B.M.S. College of Engineering等）、ジャパンキャリアセンターを大学内に設け、インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けております。紹介手数料と、日本語教育料などを主な収益としております。

b. 海外介護人材事業

日本の介護人材不足に対応するため、インドやインドネシアを中心とした特定技能人材の紹介と定着サポートを推進しております。定着率の課題解決を目指し、長く日本で働けるために必要な資格「介護福祉士」の資格取得を目指した5年間にわたる語学教育プログラム「ZENKEN NIHONGO 介護」の提供も行っております。また、2022年7月に譲受した埼玉県久喜市の介護施設を海外介護人材活用のロールモデルとすることを目指し、介護施設の運営も行っております。紹介手数料と登録支援料、日本語教育料を主な収益としております。

c. その他

美容業界に特化した求人情報を紹介する「美プロ」などのメディアを運営しております。当事業は、クライアントからの各メディアへの広告料を主な収益としております。

教育事業

a. 法人向け語学研修事業

主に企業向けに、クライアントから受託した内容の語学研修を実施しております。TOEIC対策講座やビジネス英語講座、海外赴任直前の集中講座など、実務に必要な語学力を身につけるカリキュラムや教材、サービスメニューがあります。提供する講座内容は、大半を独自で開発し、講師を経験者に限定・事前に研修を受けることを条件に採用することで、品質の維持・向上に努めております。研修の形態も、オフィスや研修所に講師を派遣するスタイルのみならず、オンラインレッスン（Language Speak）等のクライアントのニーズに合わせた総合的なサービスを提供しております。授業料と教材費を主な収益としております。その他、中学高校向けオンライン英会話も行っております。

b. 留学斡旋事業

当社は、アメリカ大学奨学金プログラム のアジア総代理店として指名を受けて、米国の大学への正規留学を主軸に、海外の大学の学位取得等を目的とする留学を主に斡旋しております。

また、大学生を対象とした留学だけでなく、米国・カナダ・英国・オーストラリア・ニュージーランドへの正規高校留学や、米国の高校への交換留学、企業の若手・中堅社員を中心とした海外留学派遣のサポートも行っております。また、円安の影響もあり、マレーシアを軸とした東南アジアへの留学の需要も高まっており、アジアへの留学派遣にも注力しております。斡旋手数料を主な収益としております。

アメリカ大学奨学金プログラム：アメリカ大学給付型奨学金留学プログラム（英語名：American University Scholarship Programs for Japanese Students）は、American Collegiate Scholarship Association を運営する米国フロリダ州にあるInternational Doorways to Education & Athletics（IDEA）と米国大学スカラーシップ協会日本事務局を運営する当社がアメリカの大学で学ぶ留学生の支援を目的に実施するプログラムです。

c. 日本語教育事業

法務省と文部科学省から正式認可を得て、2017年10月に新宿にリンゲージ日本語学校を開校いたしました。日本語を母国語としない外国人向けのプログラムで、“日本の企業で十分に就業できるレベル”までの教育を念頭に置いております。授業料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社、全研ケア株式会社

(3) 不動産セグメント

当社が所有するオフィス用ビル「全研プラザ」及び「Zenken Plaza」の賃貸をしております。「全研プラザ」及び「Zenken Plaza」は、新宿駅から徒歩5分という好立地にあります。「全研プラザ」は、1階～10階の764坪をまとめて貸し出してあります。また、「Zenken Plaza」は、1フロア約50坪のスペースを、10フロア分、貸し出すことが可能です。不動産賃料を主な収益としております。

(主な関係会社) 当社

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 全研ケア株式会社(注) 2	東京都新宿区	80,000	海外人材	100.0	当社が管理業務を受託して おります。 役員の兼任4名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	328 (26)
海外人材	111 (48)
不動産	2 (-)
全社(共通)	34 (1)
合計	475 (75)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456 (62)	35.9	6.0	4,519

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング	328 (26)
海外人材	92 (35)
不動産	2 (-)
全社(共通)	34 (1)
合計	456 (62)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。臨時従業員数は、年間平均人員を()で外書しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) (注3)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
25.5	55.6	55.6	-	72.3	78.2	54.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「パート・有期労働者」は、当事業年度において対象者がおりません。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。

なお、当社では、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、社会課題の解決に結びつく事業活動を推進しております。

国内外に山積する社会課題の中でも、当社がとくに目を向けているのが、「日本の少子高齢化による生産年齢人口の減少」です。この生産年齢人口の減少による労働力人口不足は、ダイレクトに国力低下へとつながります。当社は、日本を拠点に事業活動を行う一企業として、この問題を今すぐに取り組むべき最重要課題として位置づけ、課題解決に貢献する活動に尽力しております。

日本人の労働人口減少が進む一方で、世界では急激に人口が増加し続けており、日本で働く海外人材も年々増え続けています。それはつまり、これからの日本企業にとって、海外人材の採用や育成、受入れ環境の整備や定着のための取り組みが大変重要な施策となることを示しています。

当社は、1975年の創業より培ってきた豊かなリソースやノウハウを活かし、マーケティング事業と海外人材事業を軸とした様々なソリューションを提供することで、持続可能な社会の創出の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、既存事業のさらなる成長を目指しつつ、成長市場領域である人材領域、特に海外IT・海外介護人材事業での事業開発に取り組み、新たな収益事業を創造することで、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。そのため、現時点で当社の重視する経営指標は、「売上高」「営業利益」の2指標であります。

(3) 経営環境、経営戦略等

マーケティングセグメント

マーケティング事業が属するインターネット広告の市場規模について2023年におきましては、社会のデジタル化を背景に堅調に伸長し、3兆3,330億円（前年比107.8%）と過去最高を更新し、日本の総広告費全体の45.5%を占めました。また、日本の総広告費も7兆3,167億円（前年比103.0%）となり、1947年の推定開始以降、前年に続き過去最高を更新しました（出所：株式会社CARTA COMMUNICATIONS/株式会社電通/株式会社電通デジタル/株式会社セブテーニ「2023年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」）。

WEBマーケティング事業において、この市場環境の下、主に「運用メディア当たり単価の向上」「契約顧客数の拡大」「運用メディア継続期間の長期化」の3つに注力し、事業を展開してまいります。

・運用メディア当たり単価の向上

BtoB（電機・機械等）の業種など幅広い顧客に対して、高い集客効果のあるメディアを制作することにより、運用メディア当たり単価の向上を図るとともに、運用メディアの中に成果報酬型の広告枠を設けて販売することで、1メディア当たりの価値を最大化させ、その結果として単価の向上を目指します。

・契約顧客数の拡大

集客効果のあるメディアの制作だけではなく、運用メディアを活用した成果報酬型の広告枠の販売や、WEBを利用したマーケティング戦略のコンサルティング等により、より多くの顧客に価値あるサービスを提供することを目指します。

・運用メディア継続期間の長期化

当社は、2024年6月期において245件のメディアを公開するとともに、970件のメディアを運用（平均継続期間43.4ヶ月）しております。今後、メディアが高い集客効果を維持することで運用メディア継続期間の更なる長期化を目指します。

海外人材セグメント

(人材事業)

a. 海外IT人材事業

当社は、日本の生産年齢人口の減少による労働力不足を解消するために、海外の人材市場に着目しまして海外IT人材事業の展開を進めております。国内のIT人材は、2030年には最大で79万人、中位シナリオで約45万人（出所：経済産業省「IT人材需給に関する調査」（2019年3月）も人手が不足すると見込まれるほど人手不足が慢性化しております。そこで、海外人材に対する教育を強みとして社会課題の解決を図ることを目指しております。

海外IT人材事業では、新卒採用と中途採用で異なる戦略を実施しています。新卒採用の領域に関しては、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad, R. V. College of Engineering, B.M.S. College of Engineering等 2024年6月末時点で49校と提携）、ジャパンキャリアセンターを大学内に開設しています。インドでICT教育を受けて日本企業への就労を希望する新卒の学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングの機会を設けております（2024年6月末時点で人材登録者数2.1万人）。

中途採用の領域においては、2022年10月に海外IT人材のマッチングのプラットフォーム「Yaaay」をリリースし、日本も含め世界中で勤務経験のあるIT人材で日本企業への就労を希望する者を集めた豊富な登録人材データベースを活かして、即戦力となる海外IT人材と日本企業とのマッチング機会の拡大にも取り組みました。2024年6月末時点で4.3万人の人材登録数を確保しましたが、中途採用においては英語話者が多く、日本語を重視する企業側の採用目線とミスマッチが生じ、内定数は伸び悩みました。当該課題解決には時間を要することから、今後は、プラットフォームは継続するものの、事業活動は縮小した上で、好調な新卒採用の領域を拡大させるために当該事業の人材リソースを振り向けて事業発展を加速させてまいります。

b. 海外介護人材事業

生産年齢人口の減少等に伴い、2025年には介護人材が37.7万人不足することが見込まれます（出所：厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」）。日本の介護人材不足に対応するため、インドの政府系機関やインドネシアの人材送出機関等と提携し、特定技能人材の紹介と育成を含めた定着サポートを推進しております。語学教育を強みとして、海外介護人材の介護福祉士の国家資格取得を目指した5年間に亘る独自の語学教育プログラム「ZENKEN NIHONGO 介護」を提供していることに加えて、自社で介護施設を運営して海外介護人材活用ノウハウを蓄積し、営業活動に活用するなど独自の戦略を取っており、事業拡大を目指しています。

c. その他

その他、美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などのメディアの運営や、新規事業として海外介護人材事業に取り組んでおります。

(教育事業)

2023年度の語学ビジネス市場規模は事業者売上高ベースで7,841億円と推計されました。2023年度はコロナ禍の行動制限がさらに緩和されたことで、多くの市場が回復し始めております（出所：株式会社矢野経済研究所「語学ビジネス市場に関する調査を実施(2024)」）。

主力である、法人向け語学研修事業においては、これまでに1,700社以上の企業や公的機関などに向けてクラス型、eラーニング、オンラインなどさまざまな形態でサービスを提供してきた実績があり、利用者も増加しております。2023年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「リ・スキリングによる能力向上支援」が重点施策の一つとして盛り込まれました。グローバル化が進展する中で、今後は、個人のキャリア形成における語学の習得・学びなおしの重要性が更に高まることを見込まれるとともに、企業側のグローバル人材育成に向けた投資も加速されることが見込まれます。

留学斡旋事業においては、世界の留学生数は2020年に約560万人と、2000年に比べて約3.5倍増加しておりますが、欧米先進諸国が占める割合が拡大する一方、日本は2000年の約4%から変わっていない状況です。この状況を踏まえ、政府は第6回教育未来創造会議にて、第2次提言「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」（略称「J-MIRAI」）を取りまとめ、公表しました。提言では、2033年までに日本人の海外留学生を50万人（コロナ前22.2万人）に増やすなどの施策が盛り込まれており、今後日本人の海外留学が活発化することが見込まれます。

日本語教育事業においては、運営する日本語学校において、SNS活用した宣伝を強化しており、2023年4月以降、学生が増加傾向にあります。

不動産セグメント

当社グループの不動産セグメントにおきましては、西新宿エリアに所在する自社ビル「全研プラザ」「Zenken Plaza」の賃貸を中心に行っており、安定的な収益獲得に貢献しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおける経営戦略を実現するための対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループが、事業を拡大、経営の強化を実現していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。人材戦略については、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

新規事業の展開

少子高齢化の進行により、日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに減少しており、2050年には5,275万人（2021年から29.2%減）に減少すると見込まれております（出所：内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」）。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されており、当社グループは、日本の生産年齢人口の減少による労働力不足を解消することを目指し、介護の分野で新規事業としての海外人材事業を展開しております。

海外介護人材事業では、主にインド・インドネシアの介護分野における特定技能人材を現地の政府系機関や人材送出国と提携し、紹介を進めています。人材紹介のみならず、日本語教育力を強みとして、介護福祉士の資格取得を目指した5年間に亘る独自の語学教育プログラムも提供し、長く日本で働くことが出来る人材の育成にも努めています。子会社の全研ケア株式会社にて、実際に海外介護人材を受入れ、人材の受入れと定着のロールモデルとすることで、他の介護施設の受入不安を解消し、取引拡大に繋げております。

2024年7月には、株式会社第一興商との間で、インドを中心とした外国人の介護レクリエーション人材の育成に向けた業務提携を締結するなど、今後の事業発展に向けて新たな進展もありました。

今後も上記事業のみならず、継続して新規事業の開拓が必要と考えております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を検討してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<サステナビリティに関する考え方>

Zenkenは、「そこにはない未来を創る」をパーパスとして掲げ、外部環境の変化の激しさが増す中で、持続的価値創造による成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して様々な事業に取り組んでおります。

社会の持続的な発展に貢献できるよう、事業を通じて社会課題の解決に貢献することが当社グループのサステナビリティと捉え、以下の取組みを進めております。

<サステナビリティに関する主な取組み>

・事業活動を通じた社会課題の解決

少子高齢化による生産年齢人口の減少という社会課題を解決するために、当社グループはこれまで培ってきた「マーケティング」と「海外人材」の強みを活かして、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けた事業を展開しております。

・人材の多様性の尊重と働きがいの向上

社会課題の解決を目指す上で、その原動力となるものは「人」であるとの考えのもと、多様な人材を受入れ、尊重し合い、一人ひとりの成長を促すことが可能となる人材戦略の実行や社内環境の整備に取り組んでおります。

・健全かつ透明性の高い経営の実現

社会課題の解決と企業価値の向上を両立させるために、経営の健全性及び透明性の確保に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会において、上記のサステナビリティの観点を含めた戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会に加えて、株主総会、監査役会及び会計監査人を設置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・透明性の確保に努めております。コーポレート・ガバナンスの状況については、「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

<人材の採用・育成及び社内環境整備に関する方針>

社会課題の解決を目指す上で、原動力となるのは「人」であるとの考えのもと、「クライアントファーストであれ」を掲げて、人材の採用・育成を含めた人材戦略の実行と社内環境の整備に取り組んでおります。当社グループの提供するサービスは画一的なものではなく、時代の潮流を読み解き、クライアントや社会に向き合うことで課題やニーズを的確に捉え、当社グループの培ってきた知見を活用しながら新たな価値を提供することが求められます。そのため、多様なバックグラウンドを活かして、様々な挑戦を続け、自ら主体性をもって決断し、あらゆる課題解決の立役者になれる人材を採用・育成するとともに、多様な人材がそれぞれの特性や能力を最大限に活かせるような社内環境の整備にも取り組んでまいります。

多様性を活かす（ダイバーシティ&インクルージョン）

当社グループでは、国籍、人種、性別、年齢等の属性面に加え、キャリア、考え方、価値観、ライフスタイル等も含んだ多様な従業員が共存しております。従って、従業員一人ひとりの持つ個性を多様性として活かし、全ての従業員が受け入れられ、尊重し合いながら、それぞれの特性や能力を最大限に活かすことが、新たな発想や価値の創造に繋がると考えており、継続してダイバーシティ&インクルージョンの取組みを推進しております。

2024年6月期は、子育てをする従業員の就業環境改善として、希望者への「こども家庭庁ベビーシッター券」配布などの新制度導入や、フルリモート制度の導入決定や短時間勤務制度の対象を「小学生の子を養育する社員」へ拡大するなど既存制度の拡充、「パパママ（プレママ）座談会」開催といったコミュニケーション機会創出に取組み、安心して働ける職場づくりの強化につなげております。

社員の成長を促す

当社グループが掲げる「そこにはない未来を創る」というパーパスには、「“新しい価値”を創ることができる

のは“人”であり、人と人との出会いによって生み出されるクリエイティブに他ならない」という想いが込められております。

この想いを実現すべく、新しい価値やクリエイティビティを生み出すことを大きな課題と捉え、取組みを進めております。

次世代経営幹部候補者に対する将来を見据えた戦略思考の深化と行動変革に繋げるための「Junior Board（疑似役員）制度」は2期目が終了いたしました。各事業部から選抜された従業員が、経営幹部との対話やリーダーシップ等をテーマにした集中討議等を通じて全社的な経営課題に向き合い、あるべき姿に向けて具体的な戦略を立てて実践しております。象徴的な取組みは「トスアップ」と称して各事業部のクライアントの課題状況に応じ、他事業部の提供サービスを紹介する企画です。主力事業部の模擬商談研修に全従業員が参加するなど、多くの従業員が改めて他事業部のサービスの理解を深めた上で担当するクライアントに紹介や提案を行い、新しい商談の場を創出できた事例を多く作ることができました。このような取組みは事業部間シナジーの大きな強化につながっております。

また、事業部ごとに行われているOJT中心の従業員教育をより効果的・効率的なものにするために、全従業員を対象とした研修体系の構築を開始してまいります。階層ごとに備えておくべき知識や思考法、リーダーシップを獲得することを主眼に研修設計を行い、異なる所属事業部の受講者による協働学習スタイルを取り入れることで様々な立場から意見を出し合い刺激し合う場を作り、新しい発想による可能性を創出できる環境構築を目指してまいります。2024年7月より取組みを開始し、2027年6月期までには全階層に対する定期研修を運営する予定です。

同時に、従業員が当社グループで働くことを通じて得る成長実感を促進させるだけでなく、自律的にキャリアを構築できるような人事制度改善に取り組んでまいります。

加えて、このような人材開発施策を効果的・効率的に推進するため、人事業務DX化を図ります。タレントマネジメントシステムを導入し、従業員一人ひとりのスキル・経験・キャリア志向などを可視化することで、個々に合わせた能力開発プログラムの作成や適材適所の配置を実現してまいります。2024年より従業員人事部面談による全従業員の定性情報収集から開始し、定期面談内容・人事評価・スキル習得情報の蓄積を経て、2027年6月期には従業員情報の詳細分析と戦略的配置に活用することを目指します。

働く環境を整える

従業員一人ひとりとその家族が心身共に健康であり、従業員が働きやすさと働きがいを持てる健全な社内環境づくりは、当社グループの重要な責務であると考えています。

当社では働き方改革の一環として、2024年7月より「時差出勤制度」を導入し、事前の勤務予定承認をもって最大3時間の時差出勤を可能とします。従業員のワークライフバランスを尊重しながら多様な働き方を取り入れてまいります。

従業員の健康については保険組合・産業医と連携して従業員の健康管理を継続しております。昨年に引き続き経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。2024年6月期もアンケートによる禁煙啓蒙やピンクリボン運動（乳がん予防啓蒙）、昼食時のちょい足し運動（青汁配布）など、毎月1回のアンケートやイベントを通して健康に関する啓蒙活動を行ってまいりました。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ課題を含む事業等のリスク管理及びコンプライアンス体制の強化・推進のため、半年に1回、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しリスクの調査、網羅的認識、対応策の検討等を行っております。特定したリスクについては、取締役会に報告し、対応策等について協議しております。当社グループの事業は働く社員に依拠する部分が多いことから、「優秀な人材の採用と育成に係るリスク」を特に重要なリスクとして認識しており、上記の戦略を実行していくことで当該リスクを逶減することを目指します。リスク管理及び主なりリスクについては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記の人材戦略の浸透度を定量的に効果測定できるよう、以下のKPIを設定しました。外部環境や人材戦略の浸透状況に応じて柔軟な見直しができるよう動的KPIとし、状況に応じて具体的施策の見直しを行いながら達成状況をモニタリングしてまいります。

KPI	中長期目標	2024年6月末時点の実績
女性管理職（シニアマネジャー以上）比率	30.0%以上	25.5%
有給休暇取得率	現状の水準の維持を目指す	86.3%

（注）上記はいずれも単体実績・目標です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、当社グループはリスク管理を実施することで、以下のリスクに対してその発生可能性を一定程度低い水準まで抑えられていると考えております。また、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響の程度につきましては、合理的に予想することが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

（特に重要なリスク）

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
優秀な人材の採用と育成に係るリスク	当社グループの成長を支えるのは働く従業員であり、今後も当社グループが事業を拡大していく上で、必要な人材の継続的な確保と育成は最重要課題の一つです。採用活動が計画通りに進まず、また幹部人材及び予想を上回る人材の社外流出があった場合には、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材戦略統括本部を新設し、人材戦略を強化 ・市場動向を見据えた採用計画の立案 ・研修、教育機会の充実
特定事業への高い依存度について	当社グループは、主力のマーケティングセグメントが全体の売上高の約7割を占めており、当該事業に経営資源を集中させております。事業環境の変化等により当該事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループ業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業領域の拡大を通じた収益源の多様化（海外人材事業等）

(重要なリスク)

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
技術革新について	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、特に米国のOpenAI社が提供する「ChatGPT」(文章生成モデル)の台頭に代表されるような技術的な進化など劇的な変化が起きています。当社グループでは、こうした市場環境の変化を捉え、常に最適解を模索しながら経営しておりますが、予期しない技術の進歩、新たなプラットフォームの出現等により、当社グループのサービスの優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・インターネット利用に関する最新情報の収集と影響の分析 ・技術者の確保
競争に係るリスク	当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新たな企業の参入等、あらゆる面で競争の激化が予測されます。そのため、優れた競争事業者の登場、競争事業者のサービス改善及び、より付加価値の高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界動向の注視 ・サービス提供体制の維持、向上による競合他社との差別化に向けた取り組み
WEBマーケティング事業の運営体制について	当社グループの主力事業であるWEBマーケティング事業は、検索エンジンを活用したマーケティング活動を支援するものであり、頻繁に行われる表示順位判定基準(アルゴリズム)の変更に迅速に対応していく必要があります。そのため、今後も「Google」等が実施する検索エンジンのシステム変更に速やかに対応することができる保証はなく、その対応が適切に実施されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の技術者に依存しない運営体制構築 ・業務のマニュアル化 ・運用メディアの多数保有による変更影響の分散 ・上位表示を実現するコンテンツ制作
法規制について	当社グループは、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律、著作権法、クライアントの事業に関連する法律等の規制を受けております。そのため、万一これらの違反に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・法令やインターネット広告業界の自主規制、各種ガイドライン等の遵守を徹底した事業運営の実施 ・各事業部、管理本部における法規制の改廃等の情報収集の実施
個人情報に係るリスク	当社グループは事業を通じて取得した個人情報を所有しております。そのため、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜、顧客の取引停止等の損害が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS Q 15001が要求する事項の内部規程の策定と個人情報の適切な管理 ・社内体制の整備と教育

リスク項目	リスクの説明	リスクへの対応策
情報システムに係るリスク	当社グループは、情報システムを活用した事業を展開しております。そのため、電気供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期に渡る中断や停止等、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム部門における稼働状況の監視、定期的バックアップ ・情報管理規程の策定による情報管理の徹底、教育
知的財産権に係るリスク	契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの主要サービスの商標権の取得 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
訴訟発生リスク	当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、当社グループは、国内外で事業を展開しており、取引先や提携先、その他第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク・コンプライアンス規程の策定と教育 ・弁護士等との連携による最善策を講じるための体制整備
自然災害、事故等	当社グループは国内事業に加えて海外事業も展開しており、地震や台風等の自然災害、火災等の事故、広範囲な感染症、テロの発生、政治、経済情勢の急激な変化等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)の策定と継続的改善 ・保険によるリスク移転
内部管理体制の構築に係るリスク	当社グループは、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制が追いつかない状況が生じる可能性があります。その場合には、適切な事業運営が困難になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模に応じた内部管理体制の構築 ・コーポレート・ガバナンスの強化

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の位置づけが「5類感染症」に移行されて以後、経済活動の正常化が進んでおりますが、原材料の価格高騰や円安傾向も続いております。そのようななか、景気は、このところ足踏みもみられますが、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。また、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。その他、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があり、世界経済や国内景気、企業収益への影響は、依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

当社グループでは、グローバル・インパウンド(日本国内における国際化)に向けて、「IT(コンテンツマーケティング事業、メディア事業)」「語学(法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業)」を中心に事業展開を推進して参りました。

これらの事業を推進するなかで、我が国においては、よりいっそう生産年齢人口の減少が進み、労働力の減少が深刻な社会課題となってまいりました。このような、事業環境の変化を踏まえて、当社グループの事業展開、経営資源配分等の意思決定プロセスを見直し、当連結会計年度より注力分野を「マーケティング」と「海外人材」と定めて事業を推進していくことといたしました。

「マーケティング」では、WEBマーケティング事業として、主にWEBを用いて営業面の労働力の減少を補うべく、従来のコンテンツマーケティング事業とメディア事業の連携を強化して事業を推進してまいります。また、「海外人材」では、海外人材事業として、主に海外のIT人材、介護人材を国内企業へ紹介し定着を支援(語学教育等)することにより労働力の減少を補うべく事業を推進してまいります。具体的には、従来の海外IT人材事業と海外介護人材事業、語学(法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業)の連携を強化して事業を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,627,103千円と前期と比べ1,431,208千円(20.3%)の減収、営業利益は349,699千円と前期と比べ506,978千円(59.2%)の減益、経常利益は390,835千円と前期と比べ493,850千円(55.8%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は243,537千円と前期と比べ183,453千円(43.0%)の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメントを従来の「IT」「語学」「不動産」の3セグメントから、「マーケティング」「海外人材」「不動産」の3セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較・分析については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

a. マーケティングセグメント

当セグメントでは、主に「WEBマーケティング事業」として、WEB検索市場におけるマーケティング戦略を通じ、クライアントに対する集客支援を中心に行っております。

当連結会計年度においては、主に専門メディアの少ないニッチな市場（例えば、電機・機械等のBtoBの業種）のメディアを中心に245件の公開を行いました。前期と比べ35件の減少となりました。また、運用メディア数につきましては、メディアの公開数が伸び悩んだことや、一定程度、解約も生じていることもあり、970件と前期と比べ181件の減少となりました（平均継続期間43.4カ月）。BtoB（電機・機械等）の業種については、既存のメディアと比較して規模が大きくなるケースが多く、まだ専門メディアのない業種も多いため、引き続き市場開拓を進めておりましたが、公開メディア件数が、前期を下回る水準となっております。また、運用メディアの件数に関しては新規公開を上回る既存の運用メディアの解約の影響により、前期を下回る水準となっております。一方で、前期と比べ、人員の増強に伴う人件費が62,769千円等と増加しつつも外注費の削減等、費用の見直しを進めております。

その結果、売上高は3,815,777千円と前期と比べ334,143千円（8.1%）の減収、セグメント利益は906,843千円と前期と比べ223,039千円（19.7%）の減益となりました。

b. 海外人材セグメント

当セグメントでは、主にIT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などのメディアの運営等を行う人材事業や、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

（人材事業）

人材事業における当連結会計年度の売上高は、545,844千円と前期と比べ36,155千円（7.1%）の増収となりました。

ITの海外人材事業に関しては、主に新卒のIT人材の紹介と中途採用の人材紹介を行っております。前者の新卒のIT人材紹介では、インドのIT都市ベンガルールの上位大学と提携し（Indian Institute of Technology Hyderabad, R. V. College of Engineering, B.M.S. College of Engineering等）、日本企業への就労を希望する学生と、IT人材不足に悩む日本の企業とのマッチングを進めております。当連結会計年度においては、77名（前期比32名増）の日本企業への入社が実現しております。また、後者の中途採用の人材紹介では、2022年10月に試して採用できる新しい採用プラットフォーム「Yaaay」をリリースし、世界中に存在する日本企業への就労を希望する海外IT人材を集めた豊富な登録人材データベースを活かして、即戦力となる海外IT人材と日本企業とのマッチング機会の拡大にも取り組んでおります。当連結会計年度においては、データベースへの登録者数は4万人を超え、日本企業の求人掲載も進み始めております。その結果、売上高は前期と比べ48,113千円増収となりました。介護の海外人材事業に関しては、2023年3月にインド国家技能開発公社（National Skill Development Corporation、以下NSDC）の100%子会社であるNSDC International Limited（以下NSDCI）と覚書を締結したこと等もあり、34名の人材の内定承諾を得ております。

（教育事業）

教育事業における当連結会計年度の売上高は、798,657千円と前期と比べ64,423千円（7.5%）の減収となりました。

法人向け語学研修事業等においては、第1四半期より引き続き、受注の伸び悩み等もあり売上高が前期と比べ77,677千円減収となりました。

その結果、売上高は1,344,501千円と前期と比べ28,268千円（2.1%）の減収、セグメント損失は111,725千円（前期のセグメント損失は122,578千円）となりました。

c. 不動産セグメント

当社グループの不動産セグメントにおきましては、「全研プラザ」「Zenken Plaza」の賃貸を中心に行っております。

その結果、不動産セグメントの売上高は465,624千円と前期と比べ8,189千円（1.7%）の減収、セグメント利益は319,512千円と前期と比べ13,580千円（4.1%）の減益となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

(資産)

流動資産の残高は4,806,400千円(前連結会計年度末比31,489千円の増加)となりました。これは主に、営業活動の結果や短期貸付金等により現金及び預金が336,362千円減少したものの、流動資産のその他に含まれる短期貸付金等により315,840千円増加したこと等によるものです。

固定資産の残高は9,481,582千円(前連結会計年度末比114,217千円の減少)となりました。これは主に、本社移転に向けて敷金が25,378千円増加したものの、投資その他の資産のその他に含まれる長期貸付金が減少したこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、14,287,982千円(前連結会計年度末比82,727千円の減少)となりました。

(負債)

流動負債の残高は1,282,267千円(前連結会計年度末比183,118千円の増加)となりました。これは主に、未払法人税等が112,367千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は772,461千円(前連結会計年度末比144,343千円の減少)となりました。これは主に、約定弁済により長期借入金が148,488千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、2,054,728千円(前連結会計年度末比38,774千円の増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、12,233,254千円(前連結会計年度末比121,502千円の減少)となりました。これは主として、剰余金の配当244,544千円、自己株式の取得95,980千円による減少や、親会社株主に帰属する当期純利益243,537千円を計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,605,115千円と前期と比べ336,362千円(8.5%)の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、682,965千円の資金の獲得(前期は539,115千円の支出)となりました。これは主な要因として、税金等調整前当期純利益が357,609千円と前期と比べ334,074千円(48.3%)減少したものの、法人税等の還付額117,148千円(前期は法人税等の支払額1,169,944千円)等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、522,366千円の資金の支出(前期は1,099,569千円の支出)となりました。これは主な要因として、前期は株式会社スタイル・エッジ(当時の社名:株式会社スタイル・エッジ・グループ)との資本業務提携に伴う投資有価証券の取得による支出960,000千円等がありましたが、当連結会計年度は、本社移転を2024年12月1日に予定しており、それに伴う敷金の差入に伴う支出184,665千円や貸付による支出500,000千円、貸付金の回収による収入227,888千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、496,961千円の資金の支出(前期は491,370千円の支出)となりました。これは主な要因として、配当金の支払額が244,576千円と前期と比べ7,567千円(3.2%)増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、セグメントを従来の「IT」「語学」「不動産」の3セグメントから、「マーケティング」「海外人材」「不動産」の3セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

a. 生産実績

提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
マーケティングセグメント	3,815,777	8.1
海外人材セグメント	1,344,501	2.1
不動産セグメント	465,624	1.7
その他	1,200	99.9
合計	5,627,103	20.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度において、その他セグメントにおいて販売高に著しい変動がありました。これは主に、前連結会計年度に売却したAI事業の862,259千円及び採用事業の198,347千円の販売高が減少したことによります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高・売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は5,627,103千円(前期比20.3%減)となり、前連結会計年度に比べて1,431,208千円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度に連結子会社であった株式会社サイシードを売却した影響により売上高が1,062,006千円減少したことや、マーケティングセグメントで売上高が334,143千円減少したこと等によるものです。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

売上原価は、2,678,914千円(前期比21.4%減)となりました。

以上の結果、売上総利益は2,948,189千円(前期比19.2%減)となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,598,489千円(前期比6.9%減)となり、前連結会計年度に比べて193,849千円減少しました。主な減少要因は、連結子会社であった株式会社サイシードを売却した影響によるものですが、一方で、人件費が78,653千円増加等しております。

以上の結果、営業利益は349,699千円(前期比59.2%減)となりました。セグメント別の利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、54,015千円(前期比67.4%増)となり、前連結会計年度に比べて21,739千円増加しました。主な増加要因は、受取利息及び配当金等の増加によるものです。

営業外費用は、12,879千円(前期比201.8%増)となり、前連結会計年度に比べて8,612千円増加しました。主な増加要因は、為替差損の増加等によるものです。

以上の結果、経常利益は390,835千円(前期比55.8%減)となりました。

(特別利益・特別損失・親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、49,006千円(前連結会計年度は2,343千円)となりました。これは、投資有価証券を売却したことによるものです。

特別損失は、82,232千円(前期比57.9%減)となり、前連結会計年度に比べて113,113千円減少しました。主な減少要因は、前連結会計年度は株式会社サイシードの全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡したことにより、関係会社株式売却損193,659千円等が生じておりましたが、当連結会計年度は、投資有価証券評価損81,876千円が生じたことによるものです。

また、法人税等として114,071千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は243,537千円(前期比43.0%減)となりました。

b.財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

c.キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費、業務委託費等であります。資金の流動性を安定的に確保することを目的とし、資金需要の額や用途に合わせて自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達することを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段の方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発活動ではマーケティングセグメントと海外人材セグメントにおいて研究開発に取り組みました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は58,432千円であります。2022年10月にリリースした、中途採用向け海外IT人材のマッチングプラットフォームにおいて、日々変化するユーザーニーズに対応するための新機能追加やサービス基盤を強化する研究開発に取り組みました。また、2024年5月には上記プラットフォームを応用した、新卒採用向け海外IT人材のマッチングプラットフォームのサービスを開始いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地等 (面積㎡)	その他	合計	
全研プラザ (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	402,587	2,692	3,648,806 (418.36) [55.04]	306	4,054,391	13
ZenkenPlaza (東京都新宿区)	海外人材 不動産	賃貸物件	708,376	-	2,865,774 (285.23)	-	3,574,150	5
本社ビル (東京都新宿区)	-	本社機能	63,753	7,334	-	-	71,087	369

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額の「土地等」には借地権を含みます。なお、賃借している土地の面積は [] で外書してあります。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 本社オフィスは賃借しており、年間賃借料(契約金額)は227,158千円であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都港区)	-	本社移転 に伴う設 備等	未定 (注) 1	184,665	自己資金及び 借入金	2024年 10月	2024年 11月	(注) 2

- (注) 1. 投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため、未定であります。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
3. 2024年12月1日に東京都新宿区から東京都港区に本社移転を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している提出会社の建物及び構築物、工具、器具及び備品の一部について、本社移転予定月までに全額を償却または除却する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,840,000
計	44,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,292,800	12,295,300	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,292,800	12,295,300	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 145 子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	5,208 [5,148]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 520,800 [514,800] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42 資本組入額 21
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

但し、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 本新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、重任を伴わない取締役の退任及び定年退職を含む退職後の権利行使は認めないものとする。但し、当社事業再編に伴う退任・退職の場合のみ、当社株式上場後6ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）かつ権利行使の時点で当該再編会社を退任・退職していない場合に限り権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権者は権利行使期間の開始日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。但し、権利行使が可能な期間であっても、割当てられた新株予約権の個数に以下の割合を乗じた新株予約権の個数（計算の結果生じた1個未満の個数は切り捨てる）に限り権利行使できるものとする。

上場後1年を経過するまでの行使期間：20%

上場後2年を経過するまでの行使期間：50%

上場後2年を経過した日以降の行使期間：100%

4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月23日 (注) 1	11,097,900	11,210,000	-	56,050	-	-
2021年6月15日 (注) 2	600,000	11,810,000	372,600	428,650	372,600	372,600
2021年6月21日 (注) 3	42,400	11,852,400	890	429,540	890	373,490
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注) 3	130,300	11,982,700	2,736	432,276	2,736	376,226
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注) 3	244,500	12,227,200	5,134	437,411	5,134	381,361
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注) 3	65,600	12,292,800	1,377	438,788	1,377	382,738

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,350円

引受価額 1,242円

資本組入額 621円

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2024年7月1日から2024年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ52千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	12	63	14	23	2,917	3,031	-
所有株式数 (単元)	-	396	1,235	9,621	5,807	90	105,754	122,903	2,500
所有株式数 の割合(%)	-	0.32	1.00	7.83	4.72	0.07	86.04	100.00	-

(注) 自己株式170,000株は、「個人その他」に1,700単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉澤信男	東京都中野区	5,660,000	46.68
株式会社 IC	東京都杉並区下井草五丁目	700,000	5.77
林順之亮	東京都杉並区	688,900	5.68
OCODIAN TRUST (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE ON BEHALF OF HAYATE JAPAN EQUITY LONG-SHORT FUND A SUB-FUND OF HAYATE JAPAN UNIT TRUS (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 1350, 75 FORT STREET, CLIFTON HOUSE, GEORGE TOWN, KY 1-1108 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目)	402,700	3.32
松島征吾	東京都中野区	328,300	2.70
谷口和則	東京都八王子市	275,100	2.26
内藤征吾	東京都中央区	184,100	1.51
本村丹努琉	東京都杉並区	161,100	1.32
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	145,900	1.20
株式会社 アームフィールド	兵庫県神戸市中央区御幸通三丁目2番18号	139,700	1.15
計	-	8,685,800	71.64

(注) 1. 株式会社ICは、当社代表取締役社長である林順之亮氏がその株式を100%保有する資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式170,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,120,300	121,203	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,500	-	-
発行済株式総数	12,292,800	-	-
総株主の議決権	-	121,203	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Zenken株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目18 番1号 住友不動産新宿セン トラルパークタワー	170,000	-	170,000	1.38
計	-	170,000	-	170,000	1.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月10日)での決議状況 (取得期間2023年8月14日～2024年2月14日)	170,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	170,000	95,980
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,020
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	170,000	-	170,000	-

3 【配当政策】

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、各期の業績、財務健全性の維持、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、当面の間、年間配当性向40%程度を基準として、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほかにも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議では定めず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、2024年8月9日開催の取締役会において、期末配当は1株当たり17.00円とする決議をさせていただきました。2023年11月14日に「業績予想の修正および役員報酬の減額等に関するお知らせ」にて公表しました通り、株主の皆さまのご理解を得て、当社の中期成長戦略を応援いただくためにも、配当額については当初予想から変更はしておりません。その結果、配当性向（連結）は84.7%と基本方針に掲げている年間配当性向40%を大きく上回りました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	206,087	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

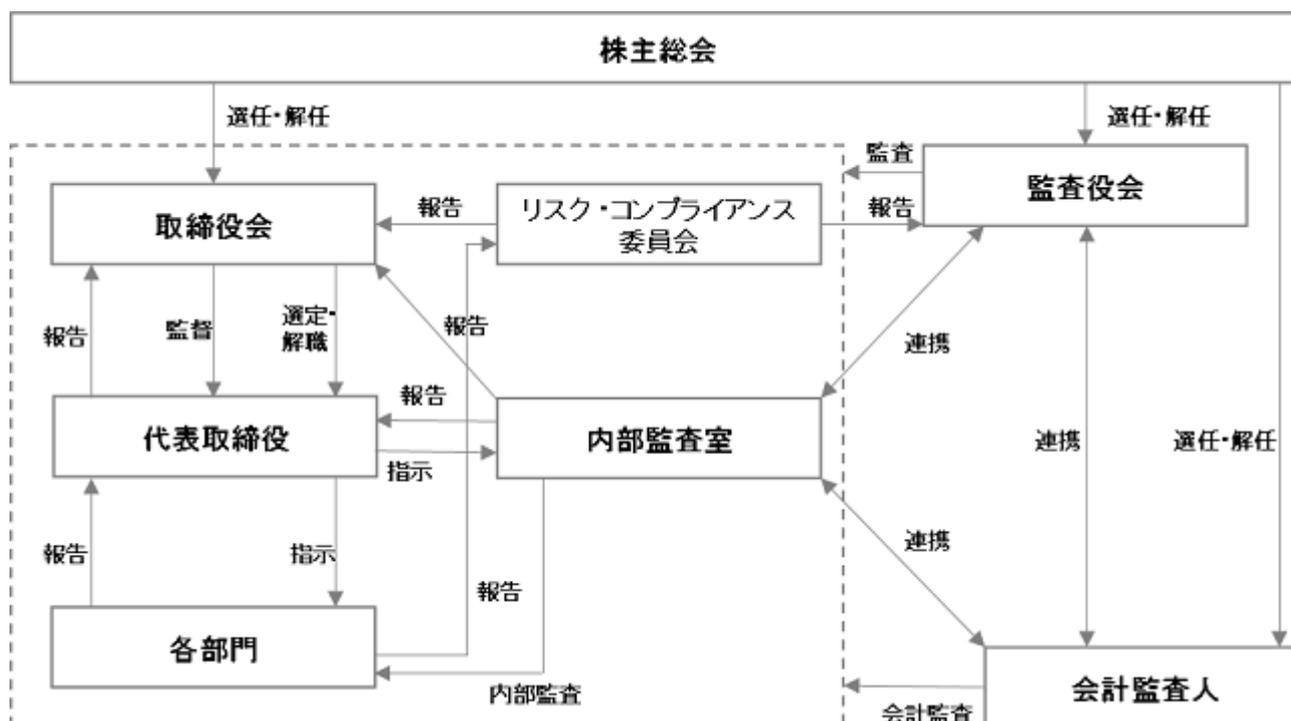
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼と共感を得られる経営を企業活動の基本であると認識し、中長期的な成長の持続を目指して経営基盤の継続的強化、経営の健全性、透明性確保に取り組み、コーポレート・ガバナンスの継続的強化及び内部統制の体制整備・強化を重要課題として掲げ、その実践に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査室を配置しております。これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性・透明性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。



ロ．機関の説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長の林順之亮氏を議長とし、取締役である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、渡辺紀子氏（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されています。

取締役会の目的は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、業務執行に関する重要事項を協議の上決定し、取締役の職務の執行を監督することです。取締役会には、法令や定款に定められた事項のほか、以下の事項について決定する権限が与えられております。

- ・株主総会に関する事項
- ・取締役に関する事項
- ・決算に関する事項
- ・株式・社債に関する事項
- ・組織及び人事に関する事項
- ・重要な業務執行に関する事項

取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、各監査役は、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の上原浩一氏を議長とし、監査役である高橋卓氏（社外監査役）、勝連孝司氏（社外監査役）の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることです。監査役会には、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程等に基づき、監査方針・監査計画・業務及び財産の状況の調査方法・その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職に必要な権限が与えられております。監査役会はこれらの権限に基づき、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、監査役会は、定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄の部門として設置されており、人員は従業員1名であります。内部監査室の目的は、当社及び当社グループの業務監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告し、監査役、監査役会及び会計監査人と連携し、内部統制機能の充実に努めることであります。内部監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づく定期監査と、代表取締役社長から命じられ、臨時で行う特命監査の実施のため、次の権限が与えられております。

- ・被監査部門の関係者に対し、帳票及び諸資料の提出、又は事実の説明その他監査実施上必要な要求を行うこと。
- ・被監査部門の責任者などに対して、立会・確認・意見及び報告を求めること。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の林順之亮氏を委員長とし、また本部長である松島征吾氏、本村丹努琉氏、上奥由和氏、業天邦明氏、田中志穂氏を委員とし、経営企画部を事務局として構成されております。リスク・コンプライアンス委員会の目的は、リスクの調査、リスクの網羅的な認識、各種リスクに対する対応策の立案及び遂行を通じて、リスク管理体制を構築することです。目的遂行のため、委員会には、各事業部の長に、各事業部の事業特性に応じたリスク情報を、定期的に委員会に報告させる権限が与えられております。委員会は、半年に1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、経営上重要な課題である取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について取締役会で決定し、厳格な運用を行うものとし、本方針は当社の全役員に適用されるものとします。

- a. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、法令を遵守し、社会規範に沿った事業活動を行うことを念頭に、企業理念や行動指針を定め、業務を適正に遂行するために「リスク・コンプライアンス規程」等の社内規程の整備を実施し、周知徹底を図ります。
 - ・ 前項のコンプライアンス体制の継続的な強化のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、必要な場合は社外専門家も含めた体制で関連制度の整備、見直しを行います。
 - ・ 内部監査室を設置し、コンプライアンスの状況について内部監査を行い代表取締役社長に報告します。
 - ・ 監査役は、取締役の職務執行、内部統制システムの整備・運用状況等を、独立した立場で監査します。
 - ・ 「内部通報制度運用規程」に基づき、社内及び外部の法律事務所を内部通報窓口として設置することにより、不正行為についての情報を迅速に把握し、対処することとします。
 - ・ 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的な対応を行うため、「反社会的勢力排除規程」に基づく対応方法について、周知徹底を行っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録をはじめとする重要な文書及び情報等を、法令及び「文書保管管理規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理します。取締役及び監査役は必要に応じてこれらの書類を閲覧することとしております。
- c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 環境、災害、情報等、事業運営上の様々なリスクを把握し未然に防止するため、「リスク・コンプライアンス規程」を定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会ではリスクの洗出し、未然防止策を構築するとともに、リスクが表面化した際の迅速な対応、再発防止も含めリスクを総括的かつ個別的に管理します。情報セキュリティについては、関連規程を整備し、取締役及び従業員に対し、情報の取扱い・漏洩防止について周知徹底しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、毎月開催される取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し戦略決定、重要な業務執行の決定等を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。業務の執行については、社内規程を定めることにより組織、業務分掌、職務権限等を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定、職務執行を行うことにより、職務の効率的な執行体制を確保します。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、子会社を統括する主管部署を定め、独立性を尊重しつつ連結会社経営に関する社内諸規程に従い経営管理及び指導にあたり、原則として取締役や監査役を派遣して業務の適正を確保します。
 - ・ 子会社における経営上の重要事項に関しては、当社へ報告させるとともに、当社の事前承認を要する事項について取決めして効率的な体制を構築します。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告の信頼性確保のため、代表取締役社長の指揮のもと、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な場合は是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令との適合性を確保します。
- g. 監査役の補助従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役の求めにより監査役の職務補助に専従する従業員を配置するものとし、当該従業員は専属として監査役の指揮・命令に従うものとします。なお、人事（評価・異動等）については監査役の同意を得るものとします。当社は、従業員を含む監査役の執行費用（設備・施設含む）について予算を策定します。

h. 取締役及び従業員による監査役への報告体制等

- ・ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ・ 当社及び子会社の取締役及びその他の役職者は、当社及び子会社の業務執行及び事業運営上に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項、又は決定の内容及び結果について監査役に報告するものとします。重要事項には、内部統制システムに関する事項も含まれます。
- ・ 当社及び子会社の役職員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告するものとします。また、報告を行ったことを理由として、その報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底することとします。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換を行うと同時に、内部監査室と緊密に連携して業務を執行することとします。
- ・ 代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び監査業務の品質向上を図ります。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備します。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社グループにおいてコンプライアンスとは、会社の役員及び社員等（契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む）が法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践することと考えております。

また、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがしうることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これに基づくコンプライアンス活動を展開し、顧客及び株主による高い評価と社会からの信頼を確立してまいります。

当社グループではコンプライアンスへの取り組みとして、法令遵守はもとより、社会的倫理や従業員の行動規範にいたるまで社内規程を整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会等を設置するなどし、内部管理体制を整備してまいりました。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス組織・体制の整備・マニュアルの作成及び周知等の全体的な体制整備に加え、役職員に対するコンプライアンス教育及び研修を実施しております。定期的な委員会の開催によりコンプライアンス遵守状況に問題や違反事例が生じた場合には、問題の改善指示、違反事例に対する対応・再発防止策の策定を行うなど、安定的な経営を行える環境を整備しております。

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」（2003年5月30日 法律第57号）に定める個人情報取扱事業者該当します。取得、収集した個人情報の漏洩は当社の信用力の低下に直結することから、代表取締役社長を個人情報保護管理総括者（以下、管理総括者）、役員又は従業員の内から管理総括者によって任命された者であって、個人情報保護マネジメントシステムの実施及び運用に関する責任と権限を統括的にもつ者を個人情報保護管理責任者（以下、管理責任者）として2005年4月1日より「個人情報保護規程」を施行しております。これにより個人情報管理に関するセキュリティ対策を講ずるとともに子会社を含めた全役職員を対象としたe-ラーニングを導入して個人情報保護について教育研修を実施し、個人情報の適正管理に努めております。

また、個人情報保護に関するテストを定期的実施するなど、役職員の個人情報保護に対する習熟度を調査しております。

情報システム管理については、業務内容により、重要なものについてはアクセス権を制限し、担当者ごとにアクセス範囲を定め、更に、セキュリティ管理ソフトを導入し、操作ログを管理しております。

また、ウェブサイトの利用状況についてのモニタリング、ウイルス対策ソフトのセキュリティパッチの更新状況を情報セキュリティ委員会にて一元管理する等のウイルス対策を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保する体制整備

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、「関係会社管理規程」に則り、当社グループ全体を統合した管理を行うため、当社の各関係部門による経営指導、会計、税務実務等の指導のほか、子会社の経営成績、財政状態の把握のための月次決算書類等の入手や、経営上の重要事項に関する報告並びに当社取締役会への付議をもって、子会社の経営状態の把握を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 林 順之亮	17回	17回(100%)
取締役 松島 征吾	17回	17回(100%)
取締役 本村 丹努琉	17回	17回(100%)
取締役 上奥 由和	17回	17回(100%)
取締役 鷺谷 将樹	17回	17回(100%)
社外取締役 増淵 勇一郎	17回	17回(100%)

当事業年度は、取締役会にて通期決算、株主総会の議題、四半期決算、業績予想の修正、自己株式の取得、パーパス・ビジョンの設定、資本業務提携などについて審議しました。また、これらの取締役会付議事項に該当する審議に加えて、各事業の現状と課題などを共有し、改善に向けての協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 順之亮	1965年7月20日	1984年4月 1992年3月 1997年4月 2001年12月 2004年11月 2006年1月 2013年10月 2014年6月 2015年7月	インターナショナルラーニングシステムズジャパンリミテッド 株式会社ライトスタッフ 株式会社アントレ設立 代表取締役 サイバーイ株式会社(現 当社) 事業部長 株式会社平成健康物語設立(現 株式会社シェアリング・ピューティー) 代表取締役 当社入社 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任) ハピライズ株式会社(現 株式会社サンマリエ)代表取締役	(注)3	1,388,900 (注)6
取締役 人材戦略統括本部長	松島 征吾	1973年11月19日	1994年4月 2005年6月 2006年12月 2016年5月 2023年10月	株式会社ライトスタッフ 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長 当社取締役人材戦略統括本部長(現任)	(注)3	328,300
取締役 eマーケティング事業 本部長	本村 丹努琉	1980年4月13日	2003年4月 2006年7月 2009年5月 2014年4月 2023年10月	TMコーポレーション株式会社 株式会社グリムス 当社入社 当社営業部長 当社取締役eマーケティング事業本部長(現任)	(注)3	161,100
取締役 グローバル教育事業本部長	上奥 由和	1968年6月10日	1997年7月 2002年4月 2005年2月 2019年6月 2019年9月 2022年4月 2023年6月 2023年10月	株式会社ワット・トラベル(現 エキサイトT&E株式会社) 株式会社エル・インターフェース 当社入社 一般社団法人海外留学協議会 理事 当社取締役リンゲージ事業本部長 全研ケア株式会社代表取締役(現任) 一般社団法人海外留学協議会 理事長(現任) 当社取締役グローバル教育事業本部長(現任)	(注)3	126,100
取締役 管理本部長	業天 邦明	1979年11月15日	2005年12月 2016年8月 2018年9月 2019年1月 2024年9月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 経済産業省 有限責任監査法人トーマツ 当社入社経理部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	11,300
取締役	渡辺 紀子	1970年4月26日	1993年4月 2006年4月 2011年4月 2015年6月 2024年9月	豊田通商株式会社 同社豊田通商天津有限公司 北京分公司食料部部长 縄文アソシエイツ株式会社 ハイドリック&ストラグルズジャパン合同会社パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上原 浩一	1961年6月9日	1985年4月 2006年2月 2007年10月 2012年4月 2017年2月 2022年9月	タイムティー・アイ・コミュニケーションズ株式会社 当社入社 当社タイムライフ事業部長 当社コーポレート事業部長 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	高橋 卓	1968年7月10日	2009年10月 株式会社ヒューマントラスト 取締役 2017年10月 エールスベック株式会社 専務取締役兼COO 2021年1月 CX0倶楽部株式会社 代表取締役(現任) 2021年2月 株式会社ショーケース 顧問(現任) 2022年7月 ReYuu Japan株式会社 取締役(現任) 2024年9月 当社社外監査役(現任)	(注)5	1,900
監査役	勝連 孝司	1992年12月9日	2018年12月 長島・大野・常松法律事務所 2022年12月 株式会社タビグラ 代表取締役就任(現任) 2023年4月 レガリア法律事務所 代表弁護士(現任) 2024年9月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					2,017,600

- (注) 1. 取締役渡辺紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋卓氏及び勝連孝司氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長林順之亮氏の所有株式数は、資産管理会社である株式会社ICが保有する株式数を含んでおります。

イ．社外役員の機能及び役割

当社の社外取締役は1名であります。

渡辺紀子氏は、セールス&マーケティングを中心としたグローバルビジネスの経験、人材紹介、コンサルティング業務等に関する活動経験など幅広い経験と深い知識を有しております。客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社のダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた活動の推進に寄与していただけるものと判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

高橋卓氏は、CXO倶楽部株式会社の代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をしていただけるものと判断しております。

勝連孝司氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただけるものと判断しております。

なお、当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する最低責任限度額としております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外役員の独立性に関する考え

社外役員が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- a 当社グループの業務執行者又は過去5年間において当社グループの業務執行者であった者
- b 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者
- c 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務、法律専門家
- d 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
主要な取引先は、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%又は1億円のいずれか高い方の額以上の者
- e 当社グループから1,000万円を超える寄付を受けている者
- f 上記a~eまでのいずれかに該当する者が当社グループの重要な業務執行を行う者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

ハ．社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、独立性を有する社外役員を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能し得る選任状況であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、客観的かつ専門的分野から適宜質問や助言を行っております。

内部統制及び会計監査につきましては、取締役会を通じて意見・情報等を入手し、適正性に関する必要な助言を行っております。また、監査役会とも意見交換の場を設ける等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査方針・監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役から重要な会議の内容、各取締役・部長等との面談、重要拠点への往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有化を図っており、社外役員としての客観的見地から監査を行っております。

会計監査につきましては、監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した適切な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- a. 監査役監査の組織、人員及び手続

- イ.当社は2020年6月期より監査役会設置会社となり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。
- ロ.監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査方針・監査計画及び職務分担に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、役員・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、重要書類・資産状況の閲覧・実査等を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会や三様監査会議等の重要な会議への出席と分担しております。

八.各監査役の経験・役割

役職名	氏名	経歴など
常勤監査役	上原 浩一	当社法人向け語学研修部門の事業部長としての豊富なビジネス経験と、5期にわたる内部監査室室長としての経験を通じて、当社各事業部門のビジネスモデルが持つリスク特性について高い知見を有しております。
社外監査役	高橋 卓	複数の会社の取締役を歴任し、現在ではCXO倶楽部株式会社の代表取締役を担いつつ、ReYuu Japan株式会社の取締役にも就任するなど、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
社外監査役	勝連 孝司	大手弁護士事務所での実務経験を持つほか、弁護士事務所を設立し、その代表弁護士を務めるなど、法律の専門家として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ.監査役会の開催頻度・各監査役の出席状況

監査役会は原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において、当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 上原 浩一	12回	12回(100%)
社外監査役 前川 健嗣	12回	12回(100%)
社外監査役 佐藤 孝幸	12回	12回(100%)

(注)前川健嗣氏、佐藤孝幸氏は、2024年9月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

ロ.監査役会の具体的な検討内容

監査役会の具体的な検討内容は、取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令、定款に違反する重大な事実がないか(取締役による競業取引・利益相反取引がないか、取締役は、善管注意義務を怠ることなく業務執行を行っているか、取締役会において、他の取締役の職務の執行を適切に監督しているかなど)、内部統制システムの構築・運用状況は適切であるか、事業報告などが法令又は定款に従って、当社の状況を正しく示しているか、などであります。

また、監査役会では、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか、なども検討しております。

監査役会の活動状況の概略は下表のとおりです。

(監査役会の活動状況)

主体	活動概要
全 監 査 役	取締役会・監査役会への出席
	三様監査会議への出席
	監査法人と監査上の主要な検討事項（KAM）、各四半期レビュー、年度監査の論点の協議
常 勤 監 査 役	各事業本部の社長戦略会議への出席（毎月）
	リスク・コンプライアンス委員会への出席（半期）
	個人情報保護・情報セキュリティ会議への出席（毎月）
	代表取締役社長との意見交換の実施（毎月）
	取締役との面談・意見交換、競業及び利益相反取引の調査
	各事業責任者（地方拠点含む）との面談・意見交換
	内部監査室との情報交換、内部統制整備・運用状況の確認
	重要書類、財産状況等の閲覧・実査、稟議書の閲覧と稟議規程遵守状況監査
	情報セキュリティ及びWEBサイト管理に関する監査

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、内部監査室所属の内部監査室長1名が担当しております。内部監査は、会社の財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに効率化に寄与することを目的としております。

内部監査室は、期初にリスクベースで内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。

当事業年度におきましては、国内外28の部門・事業拠点・子会社（以下、「部門等」という）の業務監査を実施しました。主に各部門等の業務執行における各種法令、諸規程への準拠性及び統制手続の有効性を評価しました。監査にあたっては被監査部門等に対して監査結果の説明を丁寧に行い、重要指摘事項については適時に代表取締役社長及び取締役管理本部長に報告をしました。改善事項がある場合、被監査部門等の責任者にその旨伝達し、改善措置実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しました。

また、内部統制報告制度（J-SOX）の対応部署として、財務報告に係る内部統制の整備、運用の評価等を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査室は、常勤監査役と日常的に情報交換するほか、月次で代表取締役社長も含めて活動内容について意見交換をしております。会計監査人とは、四半期ごとの三様監査会議で、各レビュー・監査の概略や指摘事項などを共有し、意見交換を行っております。

なお、内部監査室と、監査役又は会計監査人との具体的な連携内容は以下のとおりです。

連携内容	概要	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
監査計画等の説明及び協議	監査及び四半期レビュー計画の説明及び協議												
四半期レビュー報告	レビュー結果等の説明												
監査報告	会社法及び金融商品取引法に係る監査結果等の説明												
情報共有及び意見交換	法令及び会計基準等の情報共有並びに会計監査に関する意見交換												
	業務監査実施状況の報告及び意見交換												
内部統制	基本計画の協議及び監査												

< 凡例 > 常勤監査役との連携 監査役及び会計監査人との連携

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、月次で代表取締役社長及び取締役管理本部長に対し、活動内容についての報告や意見交換を実施しております。内部監査室が作成する内部監査報告書は、代表取締役社長のみならず取締役管理本部長にも回付しております。

また、内部監査室は、取締役会並びに監査役及び監査役会への報告経路（デュアルレポーティングライン）を保持しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2019年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木聡

指定有限責任社員・業務執行社員 須山誠一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果について報告を受け、会計監査人の品質管理体制に問題がないことを確認しました。更に、会計監査人に対するヒアリングなどを通じ、会計監査人が、適切な社員ローテーションを実施し独立性を確保していること、当社グループの事業内容を勘案し効果的かつ効率的な監査を実施していることを確認しました。これらの結果、上述の実務指針に従い、監査役会はEY新日本有限責任監査法人が当社会計監査人として適任であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前連結会計年度の監査計画と実績の比較、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等の適切性・妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で決定されております。

株主総会決議による役員の報酬限度額は、取締役については2019年9月30日開催の第43期定時株主総会において200,000千円以内(但し、使用人部分の給与等は含まない。15名以内)、監査役については2017年9月28日開催の第41期定時株主総会において30,000千円以内(5名以内)と定められております。

なお、個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額は、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づき代表取締役社長の林順之亮氏に一任し、代表取締役社長の林順之亮氏は、各役員の職務の内容、実績・成果などを勘案して個人別の取締役報酬の具体的な支給額、支給時期等を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、管理部門を管掌する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じております。

監査役の個別の報酬等の額及びその算定方法の決定にあたっては、監査役の協議により、報酬限度額の範囲内において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	100,893	100,893	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,135	6,135	-	-	1
社外役員	10,200	10,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分支給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように定義しております。

純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に関する配当によって利益を受けることを目的とした出資であります。

純投資目的以外の目的である投資株式とは上記以外の目的であり、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に取得することは、原則として行わない方針としておりましたが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する株式については新規取得も含めて柔軟に検討し、保有する方針といたします。

個別銘柄については、取締役会にて安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がっているか、関連取引利益や配当金等を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点で検証し、株式の保有意義が認められない場合、売却手法・期間などの検討し適宜削減してまいります。

なお、当社は、2024年6月30日までに、保有する株式の見直しを行った結果、上場企業の株式について、保有していた3社の全株式を売却し、投資有価証券売却益49,006千円を計上しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	980,498
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	関係性強化のため新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	71,758

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)NEW ART HOLDINGS	-	28,850	(株式数が減少した理由) 相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	47,689		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	5,782	(株式数が減少した理由) 同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	12,714		
(株)りそなホールディングス	-	2,400	(株式数が減少した理由) 同行からの安定的な資金調達や情報・ネットワークの利活用を通じ、財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,656		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,941,478	3,605,115
売掛金	316,312	378,097
棚卸資産	¹ 67,428	¹ 57,654
その他	449,692	765,532
流動資産合計	4,774,911	4,806,400
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,907,738	2,911,170
減価償却累計額	1,532,997	1,636,336
建物及び構築物(純額)	³ 1,374,741	³ 1,274,834
工具、器具及び備品	63,406	68,144
減価償却累計額	47,797	41,511
工具、器具及び備品(純額)	15,608	26,632
土地	³ 6,019,746	³ 6,019,746
リース資産	79,755	76,337
減価償却累計額	16,221	10,344
リース資産(純額)	63,533	65,993
その他	21,036	21,036
減価償却累計額	20,683	20,730
その他(純額)	353	306
有形固定資産合計	7,473,983	7,387,512
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
その他	13,062	13,511
無形固定資産合計	615,256	615,705
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,057,271	² 1,013,334
繰延税金資産	88,607	120,490
敷金	174,764	200,143
その他	237,289	171,299
貸倒引当金	51,375	26,904
投資その他の資産合計	1,506,558	1,478,363
固定資産合計	9,595,799	9,481,582
資産合計	14,370,710	14,287,982

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	231,438	203,277
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 148,488
未払費用	61,677	96,188
前受金	506,208	552,161
未払法人税等	21,698	134,066
賞与引当金	70,024	63,531
その他	59,613	84,554
流動負債合計	1,099,148	1,282,267
固定負債		
長期借入金	3 554,048	3 405,560
繰延税金負債	4,316	3,671
長期預り敷金	289,526	292,573
その他	68,914	70,656
固定負債合計	916,805	772,461
負債合計	2,015,953	2,054,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	437,411	438,788
資本剰余金	621,381	622,758
利益剰余金	11,268,692	11,267,686
自己株式	-	95,980
株主資本合計	12,327,485	12,233,254
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	27,271	-
その他の包括利益累計額合計	27,271	-
純資産合計	12,354,756	12,233,254
負債純資産合計	14,370,710	14,287,982

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
売上高	1	7,058,312	1	5,627,103
売上原価	2	3,409,294	2	2,678,914
売上総利益		3,649,017		2,948,189
販売費及び一般管理費	3、4	2,792,339	3、4	2,598,489
営業利益		856,677		349,699
営業外収益				
受取手数料		8,268		4,860
受取利息及び配当金		4,768		18,904
助成金収入		3,123		4,559
貸倒引当金戻入額		14,662		24,471
その他		1,453		1,220
営業外収益合計		32,275		54,015
営業外費用				
支払利息		3,385		2,586
自己株式取得費用		-		930
為替差損		881		9,362
営業外費用合計		4,267		12,879
経常利益		884,686		390,835
特別利益				
投資有価証券売却益		-	5	49,006
負ののれん発生益	6	2,343		-
特別利益合計		2,343		49,006
特別損失				
固定資産除売却損	7	1,686	7	356
投資有価証券評価損		-	8	81,876
関係会社株式売却損	9	193,659		-
特別損失合計		195,345		82,232
税金等調整前当期純利益		691,683		357,609
法人税、住民税及び事業税		224,240		134,562
法人税等調整額		40,451		20,491
法人税等合計		264,692		114,071
当期純利益		426,991		243,537
親会社株主に帰属する当期純利益		426,991		243,537

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	426,991	243,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,940	27,271
その他の包括利益合計	1 9,940	1 27,271
包括利益	436,932	216,266
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	436,932	216,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	432,276	616,246	11,081,354	12,129,878
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,134	5,134		10,269
剰余金の配当			239,654	239,654
親会社株主に帰属する 当期純利益			426,991	426,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,134	5,134	187,337	197,606
当期末残高	437,411	621,381	11,268,692	12,327,485

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,331	17,331	12,147,209
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			10,269
剰余金の配当			239,654
親会社株主に帰属する 当期純利益			426,991
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,940	9,940	9,940
当期変動額合計	9,940	9,940	207,547
当期末残高	27,271	27,271	12,354,756

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	437,411	621,381	11,268,692	-	12,327,485
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,377	1,377			2,755
剰余金の配当			244,544		244,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			243,537		243,537
自己株式の取得				95,980	95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,377	1,377	1,006	95,980	94,231
当期末残高	438,788	622,758	11,267,686	95,980	12,233,254

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,271	27,271	12,354,756
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,755
剰余金の配当			244,544
親会社株主に帰属する 当期純利益			243,537
自己株式の取得			95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,271	27,271	27,271
当期変動額合計	27,271	27,271	121,502
当期末残高	-	-	12,233,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	691,683	357,609
減価償却費	105,304	128,745
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,662	24,471
賞与引当金の増減額(は減少)	4,187	6,492
受取利息及び受取配当金	4,768	18,904
支払利息	3,385	2,586
売上債権の増減額(は増加)	111,878	61,785
棚卸資産の増減額(は増加)	14,550	9,773
投資有価証券売却損益(は益)	-	49,006
負ののれん発生益	2,343	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	81,876
関係会社株式売却損益(は益)	² 193,659	-
未払金の増減額(は減少)	157,845	23,909
未払費用の増減額(は減少)	1,208	34,511
前受金の増減額(は減少)	45,745	45,953
その他の資産・負債の増減額	9,971	73,045
小計	629,287	549,531
利息及び配当金の受取額	4,768	18,904
利息の支払額	3,226	2,618
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,169,944	117,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	539,115	682,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,478	29,247
無形固定資産の取得による支出	-	8,101
投資有価証券の取得による支出	960,000	100,000
投資有価証券の売却による収入	-	71,758
貸付けによる支出	-	500,000
貸付金の回収による収入	16,510	227,888
敷金及び保証金の差入による支出	4,375	184,665
敷金及び保証金の回収による収入	48	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 29,436	-
事業譲受による支出	110,840	-
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,099,569	522,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	-
長期借入金の返済による支出	148,488	148,488
自己株式の取得による支出	-	96,910
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,269	2,755
配当金の支払額	237,009	244,576
リース債務の返済による支出	16,141	9,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	491,370	496,961
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,130,054	336,362
現金及び現金同等物の期首残高	6,071,533	3,941,478
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,941,478	¹ 3,605,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Language Inc.

一般財団法人海外留学推進協会

ZENKEN INDIA LLP

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検収することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外人材事業

人材事業においては、海外IT人材事業、海外介護人材事業、メディア事業を行っております。

海外IT人材事業においては、日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続きの代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続きの代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	962,374	980,498
投資有価証券評価損	-	81,876

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株価の決定が困難な非上場株式への投資は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を計上しております。実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場株式は、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定しております。

なお、投資時に認識した超過収益力の毀損の有無については、投資時及び直近の事業計画の達成状況や事業計画の状況等を総合的に勘案して判断しております。当該投資先の超過収益力等を含む実質価額が著しく下落した場合には翌連結会計年度において評価損を計上する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 8,003,218千円

本計上額の内訳として、連続で営業赤字を計上し、減損の兆候を識別した連結子会社に関し、当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを鑑みて開示項目としております。

減損の兆候を識別した連結子会社

有形固定資産及び無形固定資産 149,014千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産に関する減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、回収可能価額を見積り、減損損失の認識の判定を行っております。

当連結会計年度において、有形固定資産及び無形固定資産に関し減損の兆候ありと認識した連結子会社に関して、該当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

ロ. 主要な仮定

予算を補正した計画値に基づき、資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。当該計画値は、業績が堅調に推移するとの前提を置いて策定されております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

物価高騰や感染症等蔓延の要因により、想定外の業績落込み等が発生し、割引前将来キャッシュ・フローの見積値に対し実績が乖離した場合には、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります

(会計上の見積りの変更)

1. 耐用年数の変更

当社は、2024年4月22日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当連結会計年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ36,444千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
商品	5,445千円	2,670千円
仕掛品	61,151 "	54,735 "
貯蔵品	831 "	249 "

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
関係会社株式	0千円	0千円
関係会社出資金	32,836 "	32,836 "

(注)上記の「関係会社株式」「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物	652,388千円	636,762千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,518,163千円	3,502,537千円

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	148,488千円
長期借入金	554,048 "	405,560 "
計	702,536千円	554,048千円

4 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	377千円	1,291千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給与手当	1,074,758千円	1,170,061千円
賞与引当金繰入額	47,303 "	41,675 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	246,779千円	58,432千円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が保有する投資有価証券のうち国内株式3銘柄を売却したことによるものであります。

6 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

負ののれん発生益は、株式会社ヒノキヤレスコより有料老人ホーム運営事業等を譲受けたことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

7 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	1,686千円	263千円
工具、器具及び備品	0 "	92 "
計	1,686千円	356千円

8 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価格が著しく下落したものについて、減損処理を実施しております。

9 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関係会社株式売却損は、当社の連結子会社であった株式会社サイシードの全株式をハヤテインベストメント株式会社に譲渡したことに伴う損失であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,327	9,698
組替調整額	-	49,006
税効果調整前	14,327	39,307
税効果額	4,387	12,036
その他有価証券評価差額金	9,940	27,271
その他の包括利益合計	9,940	27,271

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,982,700	244,500	-	12,227,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 244,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	239,654	20.00	2022年6月30日	2022年9月28日

(注) 1株当たり配当額には特別配当5.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,544	20.00	2023年6月30日	2023年9月11日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,227,200	65,600	-	12,292,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 65,600 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	170,000	-	170,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2023年8月10日の取締役会決議による自己株式の取得 170,000 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,544	20.00	2023年6月30日	2023年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	206,087	17.00	2024年6月30日	2024年9月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	3,941,478千円	3,605,115千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,941,478千円	3,605,115千円

- 2 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式の売却により株式会社サイードが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	516,806千円
固定資産	32,318千円
流動負債	216,245千円
固定負債	139,220千円
関係会社株式売却損	193,659千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	29,436千円
差引：売却による支出	29,436千円

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、建物、車両、サーバー・通信設備であります。
- ・無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	257,953千円	150,479千円
1年超	195,024 "	44,545 "
合計	452,978千円	195,024千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年内	356,395千円	381,403千円
1年超	977,007 "	714,598 "
合計	1,333,402千円	1,096,002千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理に関するグループ規程に基づき、取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	62,060	62,060	-
資産計	62,060	62,060	-
長期借入金	702,536	702,536	-
負債計	702,536	702,536	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年6月30日
非上場株式	962,374
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 ^(*2)	-	-	-
資産計	-	-	-
長期借入金	554,048	554,048	-
負債計	554,048	554,048	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年6月30日
非上場株式	980,498
関係会社株式	0
関係会社出資金	32,836

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,941,478	-	-	-
売掛金	316,312	-	-	-
合計	4,257,791	-	-	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,605,115	-	-	-
売掛金	378,097	-	-	-
合計	3,983,213	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,488	148,488	88,488	88,488	88,488	140,096
合計	148,488	148,488	88,488	88,488	88,488	140,096

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	148,488	88,488	88,488	88,488	88,488	51,608
合計	148,488	88,488	88,488	88,488	88,488	51,608

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	62,060	-	-	62,060
資産計	62,060	-	-	62,060

当連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	702,536	-	702,536
負債計	-	702,536	-	702,536

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	554,048	-	554,048
負債計	-	554,048	-	554,048

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	49,345	8,884	40,461
小計	49,345	8,884	40,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	12,714	13,868	1,153
小計	12,714	13,868	1,153
合計	62,060	22,752	39,307

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額962,374千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額980,498千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2022年7月1日至2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年7月1日至2024年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	71,758	49,006	-
合計	71,758	49,006	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損81,876千円（市場価格の無い株式等）減損処理を行っております。なお、該当株式の減損処理にあたっては、個々の銘柄毎の時価が取得原価に対して50%以上下落した場合は著しく下落したものとして行っており、下落率が30～50%の場合には当連結会計年度における時価水準を把握し、回復可能性を検討したうえで行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員145名 当社子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数及び付与数(注)	普通株式 1,164,000株
付与日	2018年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年7月3日～2028年7月2日

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	592,900
権利確定	-
権利行使	65,600
失効	6,500
未行使残	520,800

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月2日
権利行使価格(円)	42
行使時平均株価(円)	550
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2020年5月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記は分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	277,586千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	33,342千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,385千円	2,441千円
未払法定福利費	3,137 "	5,083 "
未払事業税等	5,285 "	6,053 "
賞与引当金	21,598 "	19,556 "
貸倒引当金	15,731 "	8,238 "
減価償却費	5,233 "	13,354 "
繰延資産	3,524 "	9,527 "
研究開発費	38,634 "	36,466 "
資産除去債務	24,775 "	31,143 "
投資有価証券評価損	3,758 "	28,829 "
税務上の繰越欠損金(注)2	8,149 "	12,806 "
その他	5,360 "	5,036 "
繰延税金資産小計	137,575千円	178,536千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,149 "	12,806 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,782 "	45,239 "
評価性引当額小計(注)1	36,931千円	58,045千円
繰延税金資産合計	100,643千円	120,490千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,036千円	- 千円
差額負債調整勘定	1,997 "	1,497 "
資産除去債務に対応する除去費用	2,319 "	2,173 "
繰延税金負債合計	16,352千円	3,671千円
繰延税金資産純額	84,291千円	116,819千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました9,119千円は、「投資有価証券評価損」3,758千円、「その他」5,360千円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額が21,114千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損について評価性引当額を認識したためです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	8,149	8,149
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,149	8,149
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	12,806	12,806
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,806	12,806
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.5%	-%
永久に益金に算入されない項目	0.0%	-%
住民税均等割	0.4%	-%
賃上げ促進税制による税額控除	4.7%	-%
評価性引当金の増減	5.5%	-%
赤字子会社による税率差異	0.7%	-%
連結子会社の適用税率差異	0.9%	-%
連結除外による影響	17.2%	-%
その他	0.5%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.3%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの主要な賃貸等不動産として、東京都内において賃貸用オフィスビルを有しております。

2023年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は345,751千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

2024年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336,849千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,712,253	7,675,052
	期中増減額	37,200	46,509
	期末残高	7,675,052	7,628,542
期末時価		11,335,536	11,759,981

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、オフィスビル内装及び改修工事(13,819千円)であり、減少は、減価償却費(51,020千円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、オフィスビル内装及び改修工事(3,832千円)であり、減少は、減価償却費(50,342千円)であります。
3. 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	434,298	316,312
契約負債		
前受金	548,491	461,663

(注) 1. 契約負債は主にコンテンツマーケティング事業の集客メディアの制作・運用、コロナワクチン予約システムの提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は535,498千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	316,312	378,097
契約負債		
前受金	461,663	508,717

(注) 1. 契約負債は主にマーケティング事業の集客メディアの制作・運用の提供に関連して顧客から受領した分の前受金になります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は449,410千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業種類別のセグメントから構成されており、「マーケティングセグメント」、「海外人材セグメント」及び「不動産セグメント」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティングセグメント」は、企画・提案からSEOに準拠した制作・運用までのトータルプロモーションをしております。

「海外人材セグメント」は、IT・介護の海外人材の紹介や美容業界に特化した求人を紹介するメディアの運営等を行う人材事業のほか、法人向け語学研修や、留学斡旋、日本語教育等を行う教育事業を行っております。

「不動産セグメント」は、自社不動産の賃貸・管理等をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の、「IT」「語学」「不動産」の3区分から、「マーケティング」「海外人材」「不動産」の3区分に変更しております。

当社グループでは、グローバル・インバウンド（日本国内における国際化）に向けて、「IT（コンテンツマーケティング事業、メディア事業）」「語学（法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業）」を中心に事業展開を推進して参りました。

これらの事業を推進するなかで、我が国においては、よりいっそう生産年齢人口の減少が進み、労働力の減少が深刻な社会課題となっておりまいりました。このような、事業環境の変化を踏まえて、当社グループの事業展開、経営資源配分等の意思決定プロセスを見直し、当連結会計年度より注力分野を「マーケティング」と「海外人材」と定めて事業を推進していくことといたしました。

「マーケティング」では、WEBマーケティング事業として、主にWEBを用いて営業面の労働力の減少を補うべく、従来のコンテンツマーケティング事業とメディア事業の連携を強化して事業を推進してまいります。また、「海外人材」では、海外人材事業として、主に海外のIT人材、介護人材を国内企業へ紹介し定着を支援（語学教育等）することにより労働力の減少を補うべく事業を推進してまいります。具体的には、従来の海外IT人材事業と海外介護人材事業、語学（法人向け語学研修事業、留学斡旋事業、日本語教育事業）の連携を強化して事業を推進してまいります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載してまいります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	4,149,921	-	-	4,149,921	-	4,149,921
人材	-	509,688	-	509,688	-	509,688
教育	-	863,081	-	863,081	-	863,081
その他	-	-	-	-	1,061,806	1,061,806
顧客との契約から生じる収益	4,149,921	1,372,769	-	5,522,691	1,061,806	6,584,498
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,022,275	897,674	-	1,919,949	267,112	2,187,062
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,127,645	475,095	-	3,602,741	794,694	4,397,435
顧客との契約から生じる収益	4,149,921	1,372,769	-	5,522,691	1,061,806	6,584,498
その他の収益	-	-	473,813	473,813	-	473,813
外部顧客への売上高	4,149,921	1,372,769	473,813	5,996,505	1,061,806	7,058,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,072	-	16,765	30,837	5,000	35,837
計	4,163,993	1,372,769	490,579	6,027,342	1,066,806	7,094,149
セグメント利益又は損失()	1,129,882	122,578	333,092	1,340,396	179,397	1,519,793
その他の項目						
減価償却費	19,379	17,924	48,266	85,570	661	86,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にAI事業、採用事業、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 財又はサービスの種類別の「その他」の売上高には、前期に売却したAI事業の862,259千円及び採用事業の198,347千円が含まれております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	マーケティング	海外人材	不動産	計		
財又はサービスの種類別						
WEBマーケティング	3,815,777	-	-	3,815,777	-	3,815,777
人材	-	545,844	-	545,844	-	545,844
教育	-	798,657	-	798,657	-	798,657
その他	-	-	-	-	1,200	1,200
顧客との契約から生じる収益	3,815,777	1,344,501	-	5,160,279	1,200	5,161,479
収益認識の時期別						
一時点で移転される財又はサービス	1,024,492	832,892	-	1,857,385	-	1,857,385
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,791,285	511,609	-	3,302,894	1,200	3,304,094
顧客との契約から生じる収益	3,815,777	1,344,501	-	5,160,279	1,200	5,161,479
その他の収益	-	-	465,624	465,624	-	465,624
外部顧客への売上高	3,815,777	1,344,501	465,624	5,625,903	1,200	5,627,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	3,600	3,600
計	3,815,777	1,344,501	465,624	5,625,903	4,800	5,630,703
セグメント利益又は損失()	906,843	111,725	319,512	1,114,630	1,995	1,116,626
その他の項目						
減価償却費	12,124	13,893	49,897	75,915	-	75,915

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,027,342	5,625,903
「その他」の区分の売上高	1,066,806	4,800
セグメント間取引消去	35,837	3,600
連結財務諸表の売上高	7,058,312	5,627,103

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,340,396	1,114,630
「その他」の区分の利益	179,397	1,995
全社費用（注）	663,115	766,926
連結財務諸表の営業利益	856,677	349,699

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	85,570	75,915	661	-	19,073	52,829	105,304	128,745

（注）減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない資産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,010.43円	1,009.11円
1株当たり当期純利益	35.49円	20.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33.34円	19.24円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	426,991	243,537
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	426,991	243,537
普通株式の期中平均株式数(株)	12,032,184	12,132,645
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	776,354	524,009
(うち新株予約権(株))	(776,354)	(524,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	148,488	148,488	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,734	6,449	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	554,048	405,560	0.3	2025年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	57,510	60,001	-	2025年～ 2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	767,780	620,498	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

ただし、リース債務につきましては、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しておりますので、平均利率の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	88,488	88,488	88,488	88,488
リース債務	6,449	6,449	6,449	4,442

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,391,500	2,796,955	4,253,141	5,627,103
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	60,291	211,411	340,977	357,609
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	46,872	156,220	240,826	243,537
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.84	12.83	19.83	20.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	3.84	9.02	7.00	0.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,930,768	3,582,309
売掛金	2 286,770	2 347,007
棚卸資産	1 67,428	1 57,654
前払費用	82,638	81,570
短期貸付金	93,478	434,330
その他	2 271,344	2 247,172
流動資産合計	4,732,427	4,750,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,279,117	3 1,185,246
工具、器具及び備品	15,341	26,525
土地	3 6,019,746	3 6,019,746
リース資産	1,408	8,128
その他	353	306
有形固定資産合計	7,315,967	7,239,952
無形固定資産		
借地権	602,194	602,194
ソフトウェア	9,757	12,056
その他	1,668	-
無形固定資産合計	613,621	614,251
投資その他の資産		
投資有価証券	1,024,435	980,498
関係会社株式	100,000	160,000
関係会社出資金	32,836	32,836
長期貸付金	109,330	50,000
関係会社長期貸付金	149,001	104,942
繰延税金資産	88,607	120,490
敷金	162,604	187,983
その他	37,701	36,518
貸倒引当金	51,375	26,904
投資その他の資産合計	1,653,141	1,646,365
固定資産合計	9,582,730	9,500,569
資産合計	14,315,158	14,250,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 224,518	2 197,692
1年内返済予定の長期借入金	3 148,488	3 148,488
リース債務	3,474	2,189
未払費用	55,542	88,651
未払法人税等	21,338	133,486
前受金	2 506,208	2 552,161
預り金	47,791	74,631
賞与引当金	66,068	60,937
その他	2 1,697	2 1,263
流動負債合計	1,075,127	1,259,501
固定負債		
長期借入金	3 554,048	3 405,560
リース債務	-	6,751
長期預り敷金	289,526	292,573
その他	1,392	642
固定負債合計	844,966	705,527
負債合計	1,920,093	1,965,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	437,411	438,788
資本剰余金		
資本準備金	381,361	382,738
その他資本剰余金	240,019	240,019
資本剰余金合計	621,381	622,758
利益剰余金		
利益準備金	14,012	14,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,294,987	11,306,005
利益剰余金合計	11,309,000	11,320,017
自己株式	-	95,980
株主資本合計	12,367,792	12,285,585
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,271	-
評価・換算差額等合計	27,271	-
純資産合計	12,395,064	12,285,585
負債純資産合計	14,315,158	14,250,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	1 5,840,876	1 5,417,438
売上原価	1 2,879,668	1 2,460,226
売上総利益	2,961,207	2,957,211
販売費及び一般管理費	1、 2 2,220,092	1、 2 2,594,661
営業利益	741,115	362,550
営業外収益		
受取手数料	8,268	4,860
受取利息及び受取配当金	1 658,127	1 19,708
助成金収入	-	2,992
貸倒引当金戻入額	14,662	24,471
その他	1,303	1,220
営業外収益合計	682,361	53,252
営業外費用		
支払利息	3,385	2,586
自己株式取得費用	-	930
為替差損	881	9,362
営業外費用合計	4,267	12,879
経常利益	1,419,209	402,923
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49,006
特別利益合計	-	49,006
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,686	3 356
投資有価証券評価損	-	81,876
特別損失合計	1,686	82,232
税引前当期純利益	1,417,523	369,697
法人税、住民税及び事業税	186,060	133,982
法人税等調整額	14,359	19,846
法人税等合計	171,701	114,136
当期純利益	1,245,821	255,561

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		5,111		5,445	
2. 当期商品仕入高		14,252		7,332	
合計		19,363		12,777	
3. 期末商品棚卸高		5,445	13,918	2,670	10,107
0.4					
労務費			1,424,001		1,221,532
49.1					
経費			1,458,210		1,222,171
50.3					
総計			2,896,130	100.0	2,453,810
100.0					
期首仕掛品棚卸高			44,689		61,151
合計			2,940,820		2,514,962
期末仕掛品棚卸高			61,151		54,735
売上原価			2,879,668		2,460,226

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	432,276	376,226	240,019	616,246	14,012	10,288,820	10,302,832	11,351,355
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,134	5,134		5,134				10,269
剰余金の配当						239,654	239,654	239,654
当期純利益						1,245,821	1,245,821	1,245,821
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	5,134	5,134	-	5,134	-	1,006,167	1,006,167	1,016,436
当期末残高	437,411	381,361	240,019	621,381	14,012	11,294,987	11,309,000	12,367,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,331	17,331	11,368,687
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			10,269
剰余金の配当			239,654
当期純利益			1,245,821
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,940	9,940	9,940
当期変動額合計	9,940	9,940	1,026,377
当期末残高	27,271	27,271	12,395,064

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	437,411	381,361	240,019	621,381	14,012	11,294,987	11,309,000	-	12,367,792	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,377	1,377		1,377					2,755	
剰余金の配当						244,544	244,544		244,544	
当期純利益						255,561	255,561		255,561	
自己株式の取得								95,980	95,980	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	1,377	1,377	-	1,377	-	11,017	11,017	95,980	82,207	
当期末残高	438,788	382,738	240,019	622,758	14,012	11,306,005	11,320,017	95,980	12,285,585	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,271	27,271	12,395,064
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			2,755
剰余金の配当			244,544
当期純利益			255,561
自己株式の取得			95,980
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,271	27,271	27,271
当期変動額合計	27,271	27,271	109,479
当期末残高	-	-	12,285,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

マーケティング事業

マーケティング事業においては、主にWEBマーケティング事業を行っております。

WEBマーケティング事業においては、主に集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）の制作・運用を履行義務として識別しております。

制作に係る履行義務は、当社が制作した集客メディア（ポータルメディア等のコンテンツ）を顧客が検閲することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。運用に係る履行義務は、顧客との契約に基づくサービス提供期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外人材事業

人材事業においては、海外IT人材事業、海外介護人材事業、メディア事業を行っております。

海外IT人材事業においては、日本企業への海外IT人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

海外介護人材事業においては、日本の介護施設等への海外介護人材の紹介や日本語教育等の提供を履行義務として識別しております。

人材紹介に係る履行義務は、紹介した学生等の入社等により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。日本語教育等においては、日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

メディア事業においては、主に美容業界に特化した求人を紹介する「美プロ」などの当社運営メディアへの顧客の求人情報等の掲載を履行義務として識別しております。

メディア掲載に係る履行義務は、顧客の求人情報等の掲載期間にわたって充足されるため、当該掲載期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

教育事業においては、法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業、留学斡旋事業、日本語教育事業を行っております。

法人向け語学研修事業、中学高校向けオンライン英会話事業においては、研修の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客の研修の受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しておりま

す。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

留学斡旋事業においては、留学手続きの代行及び留学中のサポート等を履行義務として識別しております。

留学手続きの代行に係る履行義務は、顧客が出国することにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。留学中のサポートに係る履行義務は、顧客との契約に基づくサポート期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

日本語学校における日本語教育事業においては、授業の実施等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は、学生等に対する日本語教育等の受講期間にわたって充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

不動産賃貸事業に係る収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券 (関係会社株式を除く非上場株式)	962,374	980,498
投資有価証券評価損	-	81,876

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当社は、2024年4月22日開催の取締役会で本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように当事業年度より、耐用年数を変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ36,444千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
商品	5,445千円	2,670千円
仕掛品	61,151 "	54,735 "
貯蔵品	831 "	249 "

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	8,933千円	12,563千円
短期金銭債務	19,817 "	16,296 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
建物	652,388千円	636,762千円
土地	2,865,774 "	2,865,774 "
計	3,518,163千円	3,502,537千円

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
1年以内返済予定の長期借入金	148,488千円	148,488千円
長期借入金	554,048 "	405,560 "
計	702,536千円	554,048千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,300,000千円	1,300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	107,063千円	70,870千円
営業費用	204,689 "	215,055 "
営業取引以外の取引による取引高	653,797 "	1,653 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
給与手当	922,307千円	1,170,061千円
賞与引当金繰入額	42,202 "	41,675 "
減価償却費	38,532 "	60,258 "
おおよその割合		
販売費	72%	74%
一般管理費	28 "	26 "

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
建物及び構築物	1,686千円	263千円
工具、器具及び備品	0 "	92 "
計	1,686 "	356 "

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2023年 6月30日) (千円)	当事業年度 (2024年 6月30日) (千円)
関係会社株式	100,000	160,000
関係会社出資金	32,836	32,836
計	132,836	192,836

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
未払金	2,385千円	2,441千円
未払法定福利費	2,832 "	4,832 "
未払事業税等	5,285 "	6,053 "
賞与引当金	20,230 "	18,659 "
貸倒引当金	15,731 "	8,238 "
減価償却費	5,200 "	13,312 "
研究開発費	38,634 "	36,466 "
資産除去債務	21,336 "	27,704 "
投資有価証券評価損	3,758	28,829
その他	5,555 "	11,836 "
繰延税金資産小計	120,950千円	158,374千円
評価性引当額	20,306 "	37,883 "
繰延税金資産合計	100,643千円	120,490千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,036千円	- 千円
繰延税金負債合計	12,036千円	- 千円
繰延税金資産純額	88,607千円	120,490千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました9,313千円は、「投資有価証券評価損」3,758千円、「その他」5,555千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3%	- %
永久に益金に算入されない項目	14.1%	- %
住民税均等割	0.2%	- %
賃上げ促進税制による税額控除	2.3%	- %
評価性引当額の増減	2.3%	- %
その他	0.3%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方

針) 4. 「収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	2,806,079	3,832	400	97,440	2,809,512	1,624,266
	工具、器具及び備品	62,712	21,196	16,458	9,920	67,450	40,925
	土地	6,019,746	-	-	-	6,019,746	-
	リース資産	13,370	9,952	13,370	3,233	9,952	1,824
	その他	21,036	-	-	47	21,036	20,730
	計	8,922,945	34,981	30,228	110,641	8,927,698	1,687,746
無形固定資産	借地権	602,194	-	-	-	602,194	-
	ソフトウェア	144,851	8,101	-	5,802	152,952	140,895
	その他	63,944	-	-	1,668	63,944	63,944
	計	810,989	8,101	-	7,470	819,090	204,839

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,375	-	24,471	26,904
賞与引当金	66,068	60,937	66,068	60,937

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zenken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第48期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

第48期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年9月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日) 2023年12月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月29日) 2024年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月26日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の売上高の約7割を占めるマーケティングセグメントの多くはWEBマーケティング事業のWEB集客メディアの制作・運用に係る売上高である。</p> <p>そのため、当該WEB集客メディアの制作・運用は、会社の主な事業であり、その売上高は経営者が最も重視する指標の一つになっている。</p> <p>WEB集客メディアの制作・運用のうち、制作については検収時点で売上高を計上しているが、WEB集客メディアの制作について、実際に検収した時点よりも早期に収益を認識した場合には売上高が過大となる。一般的に経営者は事業計画の達成の可否に責任を負っていることから、1案件当たりの売上高が他の事業と比べて大きく、現物を伴わずに売上高が一括で計上されるWEB集客メディアの制作は、当該事業計画を達成するために売上高を過大に計上するリスクがあると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人はWEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属が当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 WEB集客メディアの制作に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に受注登録、検収確認及び会計システムへの売上高の計上に関する統制に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2)WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属についての検討 ・販売管理システムと会計システムの売上高の一致を確認し、会計システムに直接計上された仕訳による不一致がある場合には、その差異の内容の妥当性を確認した。 ・一定の条件を満たす取引について、売上高に係る会計記録と注文書及び検収書類との突合並びに入金に関して取引銀行の取引明細との突合を実施した。 ・当連結会計年度末日を基準日として、送付件数を拡大して売掛金の残高確認を実施した。 ・当連結会計年度末日の翌月における異常な売上高の取消記録の有無を検討した。 ・売上高、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を実施し異常性のある取引の有無を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結

財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Zenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Zenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年9月26日

Zenken株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）の2023年7月1日から2024年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Zenken株式会社（旧会社名 全研本社株式会社）の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEB集客メディアの制作に係る売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上